不大阪市公報 大阪市役所 大阪市役所 大阪市役所 大阪市役所 大阪市北区中之島 1-3-20 電話 0 6-6 2 0 8-7 4 4 4

発 行 所

目 次

規則		
○大阪市国民健康保険条例施行	規則の一部を改正する規則・・・・・・・	4
告示		
○大阪市個人番号の利用等に関	する条例の一部を改正する条例の	
一部の施行期日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		7
○大阪市特定個人情報保護条例	の一部の施行期日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
○大阪市立児童福祉施設条例の	一部を改正する条例の一部の施行	
期日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		7
○長居陸上競技場ほか5施設の	臨時開場及び供用時間の変更の承	
認		7
○鶴見緑地球技場の臨時開場及	び供用時間の変更の承認・・・・・・	10
○南港中央野球場及び南港中央	庭球場の臨時開場及び供用時間の	
変更の承認		11
○靭テニスセンターの臨時開場	及び供用時間の変更の承認・・・・・・	12
○大阪城弓道場の臨時開場の承	認	12
		13
○大阪市立東淀川体育館の臨時	開館及び臨時休館の承認・・・・・・	14
○大阪市立北スポーツセンター	の臨時開館の承認・・・・・・・・	14
○大阪市立浪速スポーツセンタ	一の供用時間の変更の承認・・・・・・	15
○大阪市立西淀川スポーツセン	ターの臨時開館の承認・・・・・・・	15
○大阪市立東成スポーツセンタ	一の臨時開館の承認・・・・・・・	16
○大阪市立生野スポーツセンタ	一の臨時開館の承認・・・・・・・	16
○大阪市立旭スポーツセンター	の臨時開館の承認・・・・・・・・	17
○大阪市立城東スポーツセンタ	ーの供用時間の変更の承認・・・・・・	17
○大阪市立阿倍野スポーツセン	ターの臨時開館の承認 · · · · · ·	18
○大阪市立東住吉スポーツセン	ターの臨時開館の承認 · · · · · · ·	18
○大阪市立修道館の供用時間の	変更の承認 ・・・・・・・	19
○大阪市立扇町プール及び大阪	市立下福島プールの供用時間の変	
更の承認		19
○大阪市立中央屋内プールの供	用時間の変更の承認 ・・・・・・・・・・・・	20
○大阪市立西屋内プールの臨時	開館の承認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
○大阪市立大阪プールの臨時開	館及び供用時間の変更の承認・・・・・・ 2	20
○大阪市立真田山プールの臨時	開館の承認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
○大阪市立浪速屋内プールの臨	時開館及び供用時間の変更の承認・・・ :	22
○大阪市立淀川屋内プールの供	用時間の変更の承認・・・・・・・・・・・・・・・・	23

○大阪市立東淀川屋内プールの臨時開館及び供用時間の変更の承
部
○大阪市立東成屋内プールの臨時開館の承認 · · · · · · · 25
○大阪市立城東屋内プールの臨時開館及び供用時間の変更の承認・・・25
○大阪市立阿倍野屋内プールの臨時開館の承認・・・・・・・・・・・26
○大阪市立住吉屋内プールの供用時間の変更の承認・・・・・・・・・27
○大阪市立長居プールの供用時間の変更の承認・・・・・・・・・・27
○大阪市立西成屋内プールの臨時開館の承認・・・・・・・・・・27
○大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出に
関する公告 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
○特定計量器の定期検査・・・・・・・・・・・・・・・・・29
○一般競争入札の執行(揮発油(環境局)の買入れ等)・・・・・・・30
○ 落札者等の公示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住
帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する
法律に基づく医療機関の指定 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住
帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する
法律に基づく指定医療機関の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住
帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する
法律に基づく指定医療機関の廃止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住
帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する
法律に基づく指定医療機関の休止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住
帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する
法律に基づく指定医療機関の再開 · · · · · · · · · · · · · · · · 39
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住
帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する
法律に基づく介護機関の指定 · · · · · · · · · · · · · · · · · 39
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住
帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する
法律に基づく指定介護機関の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住
帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する
法律に基づく指定介護機関の廃止 · · · · · · · · · · · · · · · 45
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住
○主活保護伝及び中国残留邦八等の口頂な帰国の促進並のに永住 帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する
法律に基づく指定介護機関の休止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住
帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する

法律に基づく指定介護機関の再開 ・・・・・・・・・・・・・・・・・47
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住
帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する
法律に基づく指定介護機関の辞退 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住
帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する
法律に基づく施術機関の指定 ・・・・・・・・・・・・・・・ 49
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住
帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する
法律に基づく指定施術機関の廃止 ・・・・・・・・・・・・ 51
○介護保険法に基づく指定地域密着型サービス事業者の指定・・・・・・52
○介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービス事業者の
指定
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定・・・・・・ 54
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止・・・・・・・ 56
○介護保険法に基づく指定地域密着型サービス事業者の指定・・・・・・57
○介護保険法に基づく指定地域密着型サービス事業の廃止・・・・・・ 58
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定・・・・・・・59
○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業の廃止・・・・・・・ 59
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定・・・・・・・60
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止・・・・・・・63
○介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービス事業の廃
止 · · · · · · · 65
○介護保険法に基づく第一号事業を行う指定事業者の指定・・・・・・・65
○介護保険法に基づく第一号事業の廃止 ・・・・・・・・・・・・・・・ 67
○身体障害者福祉法に基づく医師の指定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・69
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
に基づく医療機関(更生医療・育成医療)の指定・・・・・・・・ 70
○土壌汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染されている
区域の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
○土壌汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染されている
区域の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
○放置自動車の処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
○道路法違反物件の除却・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
○市道の区域変更 · · · · · · · · · · 75
○市道の供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
○大阪市火災予防条例に基づく指定催しの指定・・・・・・・・・ 77
○指定給水装置工事事業者の指定 ・・・・・・・・・・・・ 77
公告
○一般競争入札の執行(中古原動機付自転車(その2)の売払い)・・・78
○一般競争入札の執行(古紙・衣類(その1)の売払い等)・・・・・・80

公布された規則のあらまし

◇大阪市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 情報提供ネットワークシステムの運用開始に伴い、国民健康保険出産育児 一時金支給申請書等の様式を改めることにしました。
- 2 直接支払制度の利用に係る欄を設ける等の様式の整備を行うことにしました。
- 3 この規則は、平成29年7月18日から施行することにしました。 (平成29年大阪市規則第123号 福祉局生活福祉部保険年金課)

規 則

次に掲げる規則を公布する。

大阪市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則 平成29年7月14日

大阪市長 吉村洋文

大阪市規則第123号

大阪市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則 大阪市国民健康保険条例施行規則(昭和36年大阪市規則第23号)の一部を次 のように改正する。

第2号様式及び第3号様式を次のように改める。

第2号様式(第9条関係)(A4)	
国民健康保険出産育児一時金支給申請。	書
大阪市長 様	
次のとおり出産育児一時金の支給を申請します。	
※以下、太枠線内のみ配入してください。	
申請者(世帯主) 申	請日 平成 年 月 日
Ţ =	
住 所 大阪市 区	
(フリガナ)	ar of H
氏名印 () 電	話番号 処理欄 受 付
出産した被保険者(出産児の母親)の氏名 出	産した日
_	平成 年 月 日 資格確認
	1/E_V2 (IBA)(
個人番号	生産 □流産(妊娠 週) □死産
被保険者証 記号()番号()直	接支払制度 ロ利用している ロ利用していない ロ利用していない
※個人番号は、国民健康保険に加入後6か月以内に出産した	場合に記入してください。
事 母子健康手帳 担当 支給決	定欄
	円支給
実 第 号	0.20
確 出生(死産)届 担当者 確認印	円加算 課長 課長 担当 係員 決 課長 代理 係長 係員
郡 □ 不支給	裁
その他	欄
上記出産育児一時金の支払については、次の私名義の	預金口座に口座振替されるよう依頼します。
振込先金融機関名 預 金	定種目 口座番号
銀行□単通預金	と □ 当座預金
□ 貯蓄預金	È
信用金庫 支店 (フリガナ)	
信用組合口座名義	
※口座振替を選択しない方のみ領収時に配入してください。 出産育児一時金領収書	受付番号
様	
住 所 大阪市 区	
受取人 氏名印	
次のとおり受け取りました。金 円 ただ	ごし、次の被保険者の出産育児一時金
出産した被保険者の氏名	出産した日 平成 年 月 日

		国民	健康保険勢	紧 禁支給申請書	‡		受付	番号	_
大阪で	市長 様								
次のと	おり葬祭費の	支給を申	請します。						
	太枠線内のみ	記入して	ください。		20000000000000000000000000000000000000		- Con		
申請者					申請日平	2成 年	月 日		
100	大阪市	X							
(フリカ								-	
氏名印					電話番号				
成七1 9	と被保険者氏	Ħ			七 氢量/2	険者の死亡	1 1		理欄
76 L U	C 飲味 映 伯 八		ਹਾ. ਜਾਂ 4	月 日生)	工配放床		年 月		付
個人番号	号	Ţ,	# T H	- /1 PIE)	1. 岩山 井	ール 者が葬祭を			各確認
被保険	者証 記号(番号()	上配中謂				
	との続柄	★ → /□ (+= 1 4// 0		L LH A MEL	A. 100 Code	年 月		
70		要求保険(ご	-/川人後3:	か月以内に死亡	した場合等に		Dr. Street, Vertreet, Co.	T	
	支給決定欄					事	火葬(埋葬)許可証 保	長
	円3	ヶ給				実	区第	号	
	1112	714	浊. 課長	課長 保長	係員	確	そ の	他が確	当者 認印
口 不支	給		決 裁	IVE	30000000	認)	ZOLO, LAJO
-			欄			BITE		J	
上記葬	祭費の支払(こついてに	は、次の利	仏名義の預金口	座に口座振	替されるよ	う依頼しま	す。	
	振込先4	金融機関名	7	預	金 種 [座 番 号	
	銀	行		日 普通		当座預金			
	信用金	庫		支店 (フリガラ	(3872/00/B				
	信用組	l合		口座名義					
	2047002 47002 45002	*****						7/12 X7/12 X7/12 X7/12 X7/12 X	
※口座振	替を選択した	ない方のみ	領収時に	記入してくださ	, ³ ,				
		葬	祭費	領 収 書			<u>受付</u>	番号	
	様				徇	真収日 平原	文 年	月 日	
住 所	大阪市	区							
受取人	氏名印							\bigcirc	
次のと	おり受け取り	事1.た。 。		円 ただし、	被保险者	t.	- 係る葬祭費	•	
V		s 0 1 L 6	26.	13 101007			- 11. 0 3+ 11. 2	`	
.	N. D. I								
第14号标	录式中								
生	年	月	日	昭・平	年	月	日生		_
	· ·	-		1	•	<u> </u>			
				.					
				l	年	月	日生		
生	年	月	日	昭・平	1				
生				昭•平	<u>'</u>				
	年人	月番	号号	昭・平	'				
生	人			昭·平	<u>'</u>				

この規則は、平成29年7月18日から施行する。

(平29.7.14掲示済)

一

大阪市告示第1043号

大阪市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例(平成27年大阪市条例第109号)中附則ただし書に規定する改正規定は、平成29年7月18日から施行する。

平成29年7月14日

大阪市長 吉 村 洋 文 (平29.7.14掲示済)

大阪市告示第1044号

大阪市特定個人情報保護条例(平成27年大阪市条例第89号)中附則第1項第2号に掲げる規定は、平成29年7月18日から施行する。

平成29年7月14日

大阪市長 吉 村 洋 文 (平29.7.14掲示済)

大阪市告示第1053号

大阪市立児童福祉施設条例の一部を改正する条例(平成29年大阪市条例第43号)中附則ただし書に規定する改正規定(大阪市立福保育所の項に係る部分に限る。)は、平成29年8月1日から施行する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉 村 洋 文 (こども青少年局保育施策部保育所運営課)

大阪市告示第1054号

次の施設について、大阪市公園条例(昭和52年大阪市条例第29号)第9条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開場及び供用時間の変更について承認した

ので、同条第3項の規定に基づき告示する。 平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

1 臨時開場

HIII 4 15 14 1554		
施設名	月 日	供用時間
E 兄供 L 兹针相	平成29年8月7日(月)	
長居陸上競技場	平成29年8月14日(月)	
長居第2陸上競技場	平成29年8月7日(月)	午前9時から午後9
	平成29年8月14日(月)	時まで
	平成29年8月7日(月)	
長居球技場	平成29年8月14日(月)	
	平成29年8月21日(月)	午後5時から午後9
	平成29年8月28日(月)	時まで

2 供用時間の変更

供用時間の変更	Н .			/// FT 8-1- BB
施設名	月日	1		供用時間
	平成29年8月2日	(水)		午前9時から翌日午
				前0時まで
	平成29年8月3日	(木)		午前7時から午後9
				時まで
	平成29年8月8日	(火)	から	午前7時から翌日午
	同月9日	(水)	まで	前0時まで
長居陸上競技場	平成29年8月10日	(木)	から	午前0時から翌日午
	同月13日	(日)	まで	前0時まで
	平成29年8月18日	(金)		午前9時から午後11
				時まで
	平成29年8月26日	(土)	から	
	同月27日	(日)	まで	午前9時から翌日午
	平成29年8月30日	(水)		前0時まで
	平成29年8月3日	(木)		午前7時から午後9
				時まで
	平成29年8月5日	(土)	から	午前8時から午後9
	同月6日	(日)	まで	時まで
	平成29年8月8日	(火)	から	午前7時から翌日午
長居第2陸上競技場	同月10日	(木)	まで	前0時まで
	平成29年8月11日	(金)	から	午前0時から翌日午
	同月13日	(日)	まで	前0時まで
	平成29年8月15日	(火)		
	平成29年8月22日	(火)	から	午前7時から午後9
	同月23日	(水)	まで	時まで
I	i	,	_	1

				1
	平成29年8月25日			
	同月27日		まで	
	平成29年8月5日	(土)		午前9時から翌
				前0時まで
	平成29年8月8日	(火)	から	午前7時から翌
	同月9日	(水)	まで	前0時まで
長居球技場	平成29年8月10日	(木)	から	午前0時から翌
人	同月13日	(日)	まで	前0時まで
	平成29年8月26日	(土)		午前9時から午
				時まで
	平成29年8月30日	(水)		午前9時から翌
				前0時まで
	平成29年8月1日	(火)	から	午前9時から午
	同月5日	(土)	まで	時30分まで
	平成29年8月6日	(日)		午前9時から午
				時まで
	平成29年8月8日	(火)	から	午前9時から午
	同月12日	(土)	まで	時30分まで
	平成29年8月13日	(日)		午前9時から午
				時まで
	平成29年8月15日	(火)	から	午前9時から午
長居トレーニング場	同月19日	(土)	まで	時30分まで
	平成29年8月20日	(日)		午前9時から午
				時まで
	平成29年8月22日	(火)	から	
				時30分まで
	平成29年8月27日			午前9時から午
				時まで
	平成29年8月29日	(火)	から	午前9時から午
				時30分まで
	平成29年8月1日			
	同月5日			
	平成29年8月6日			午前8時から午
	, = , , = , .	,		時まで
長居庭球場	平成29年8月7日	(月)	から	
	同月12日			
1	平成29年8月13日			午前8時から午

平成29年8月14日(月)から 午前9時から午後10 同月15日(火)まで 時まで 平成29年8月16日(水)から 午前8時から午後10 同月18日(金)まで 時まで 平成29年8月20日(日) 午前8時から午後10 時まで 平成29年8月21日(月)から 同月25日(金)まで 時まで 平成29年8月26日(土) 午前9時から午後10 時まで 平成29年8月27日(日) 年前9時から午後10 時まで 平成29年8月27日(日) 午前9時から午後9 時まで 平成29年8月28日(月)から 同月31日(木)まで 時まで 平成29年8月5日(土) 午前9時から午後10 同月31日(木)まで 時まで 平成29年8月7日(月)から 同月10日(木)まで 時まで 平成29年8月7日(月)から 中まで 平成29年8月7日(月)から 中まで 平成29年8月7日(月)から 中前9時から平後9 同月10日(木)まで 時まで 平成29年8月11日(金)から 同月3日(市)まで 平成29年8月11日(金)から 日月13日(日)まで 市の時まで 平成29年8月26日(土) 午前9時から翌日午 市の時まで 平成29年8月26日(土) 午前9時から翌日午 ア成29年8月26日(土) 午前9時から翌日午 平成29年8月30日(水) 前0時まで	i .				
平成29年8月16日 (水) から 中前8時から午後10 時まで 平成29年8月19日 (土) 午前9時から午後10 時まで 平成29年8月20日 (日) 午前8時から午後9 時まで 平成29年8月21日 (月) から 中部8時から午後10 時まで 平成29年8月25日 (金) まで 中部9時から午後10 時まで 平成29年8月27日 (日) 午前9時から午後9 時まで 平成29年8月27日 (日) 午前9時から午後9 時まで 平成29年8月3日 (木) まで 中前9時から年後10 時まで 平成29年8月7日 (月) から 中部9時から午後10 時まで 平成29年8月7日 (月) から 中前9時から翌日午前0時まで 平成29年8月11日 (金) から 中部9時から午後9 時まで 平成29年8月11日 (金) から 中前9時から翌日午前0時まで 平成29年8月11日 (金) から 中前0時から翌日午前0時まで 平成29年8月11日 (金) から 中前0時から翌日午前0時まで		平成29年8月14日	(月) カ	らら	午前9時から午後10
同月18日(金)まで 時まで 平成29年8月19日(土)		同月15日	(火) す	まで	時まで
平成29年8月19日(土) 午前9時から午後10時まで 平成29年8月21日(月)から 午前8時から午後9時まで 平成29年8月21日(月)から 午前8時から午後10 同月25日(金)まで 中前9時から午後10時まで 平成29年8月27日(日) 午前9時から午後9時まで 平成29年8月28日(月)から 午前9時から午後10同月31日(木)まで 中まで 平成29年8月5日(土) 午前9時から翌日午前0時まで 平成29年8月7日(月)から 一年前9時から翌日午前0時まで 平成29年8月7日(月)から 一年前9時から翌日午前0時まで 平成29年8月11日(金)から 一年前9時から翌日午前0時まで 平成29年8月11日(金)から 一年前9時から翌日午前0時まで 平成29年8月26日(土) 午前9時から翌日午		平成29年8月16日	(水) カ	らら	午前8時から午後10
中成29年8月20日(日)		同月18日	(金) ま	まで	時まで
平成29年8月20日(日) 午前8時から午後9時まで 平成29年8月21日(月)から 午前8時から午後10		平成29年8月19日	(土)		午前9時から午後10
中球29年8月21日 (月) から 午前8時から午後10 同月25日 (金) まで 平成29年8月26日 (土) 午前9時から午後10 時まで 平成29年8月27日 (日) 午前9時から午後9 時まで 平成29年8月28日 (月) から 午前9時から午後10 同月31日 (木) まで 平成29年8月5日 (土) 午前9時から翌日午前0時まで 平成29年8月7日 (月) から 午前9時から午後9 同月10日 (木) まで 中まで 平成29年8月11日 (金) から 午前0時から翌日午 同月13日 (日) まで 午前0時まで 平成29年8月26日 (土) 午前9時から翌日午 下成29年8月26日 (土) 午前9時から翌日午					時まで
平成29年8月21日 (月) から		平成29年8月20日	(日)		午前8時から午後9
同月25日(金)まで 時まで 平成29年8月26日(土) 午前9時から午後10 時まで 平成29年8月27日(日) 午前8時から午後9 時まで 平成29年8月28日(月)から 午前9時から午後10 同月31日(木)まで 時まで 平成29年8月5日(土) 午前9時から翌日午前0時まで 平成29年8月7日(月)から 午前9時から午後9 同月10日(木)まで 時まで 平成29年8月11日(金)から 午前0時から翌日午 同月13日(日)まで 前0時まで 平成29年8月26日(土) 午前9時から翌日午					時まで
平成29年8月26日(土) 午前9時から午後10時まで 平成29年8月27日(日) 午前8時から午後9時まで 平成29年8月28日(月)から 午前9時から午後10同月31日(木)まで時まで 平成29年8月5日(土) 午前9時から翌日午前0時まで 平成29年8月7日(月)から 午前9時から午後9同月10日(木)まで時まで 平成29年8月11日(金)から 午前9時から翌日午同月13日(日)まで前0時まで 平成29年8月26日(土) 午前9時から翌日午		平成29年8月21日	(月) カ	9.6	午前8時から午後10
時まで 平成29年8月27日(日) 午前8時から午後9時まで 平成29年8月28日(月)から 午前9時から午後10同月31日(木)まで 時まで 平成29年8月5日(土) 午前9時から翌日午前0時まで 平成29年8月7日(月)から 午前9時から午後9同月10日(木)まで 時まで 平成29年8月11日(金)から 午前0時から翌日午同月13日(日)まで 前0時まで 平成29年8月26日(土) 午前9時から翌日午		同月25日	(金) ま	まで	時まで
平成29年8月27日(日) 午前8時から午後9時まで 平成29年8月28日(月)から 午前9時から午後10 同月31日(木)まで 時まで 平成29年8月5日(土) 午前9時から翌日午前0時まで 平成29年8月7日(月)から 午前9時から午後9 同月10日(木)まで 時まで 平成29年8月11日(金)から 午前0時から翌日午 同月13日(日)まで 前0時まで 平成29年8月26日(土) 午前9時から翌日午		平成29年8月26日	(土)		午前9時から午後10
時まで 平成29年8月28日 (月) から 午前9時から午後10 同月31日 (木) まで 時まで 平成29年8月5日 (土) 午前9時から翌日午前0時まで 平成29年8月7日 (月) から 午前9時から午後9 同月10日 (木) まで 時まで 平成29年8月11日 (金) から 午前0時から翌日午 同月13日 (日) まで 前0時まで 平成29年8月26日 (土) 午前9時から翌日午					時まで
平成29年8月28日 (月) から 午前9時から午後10 同月31日 (木) まで 時まで 平成29年8月5日 (土) 午前9時から翌日午 前0時まで 平成29年8月7日 (月) から 午前9時から午後9 同月10日 (木) まで 時まで 平成29年8月11日 (金) から 午前0時から翌日午 同月13日 (日) まで 前0時まで 平成29年8月26日 (土) 午前9時から翌日午		平成29年8月27日	(日)		午前8時から午後9
同月31日 (木) まで 時まで					時まで
平成29年8月5日(土) 午前9時から翌日午 前0時まで 平成29年8月7日(月)から 午前9時から午後9 同月10日(木)まで 時まで 平成29年8月11日(金)から 午前0時から翌日午 同月13日(日)まで 前0時まで 平成29年8月26日(土) 午前9時から翌日午		平成29年8月28日	(月) カ	original of the	午前9時から午後10
市の時まで 一部の時まで 平成29年8月7日(月)から 午前9時から午後9 同月10日(木)まで 時まで 平成29年8月11日(金)から 午前0時から翌日午 同月13日(日)まで 前0時まで 平成29年8月26日(土) 午前9時から翌日午		同月31日	(木) ま	まで	時まで
平成29年8月7日(月)から 午前9時から午後9 同月10日(木)まで 時まで 平成29年8月11日(金)から 午前0時から翌日午 同月13日(日)まで 前0時まで 平成29年8月26日(土) 午前9時から翌日午		平成29年8月5日	(土)		午前9時から翌日午
同月10日 (木) まで 時まで 平成29年8月11日 (金) から 午前0時から翌日午 同月13日 (日) まで 前0時まで 平成29年8月26日 (土) 午前9時から翌日午					前0時まで
長居相撲場 平成29年8月11日(金)から 午前0時から翌日午 同月13日(日)まで 前0時まで 平成29年8月26日(土) 午前9時から翌日午		平成29年8月7日	(月) カ	らら	午前9時から午後9
平成29年8月11日(金)から 午前0時から翌日午 同月13日(日)まで 前0時まで 平成29年8月26日(土) 午前9時から翌日午	長居相撲場	同月10日	(木) ま	まで	時まで
平成29年8月26日(土) 午前9時から翌日午		平成29年8月11日	(金) カ	らら	午前0時から翌日午
		同月13日	(日) 書	まで	前0時まで
平成29年8月30日 (水) 前0時まで		平成29年8月26日	(土)		午前9時から翌日午
		平成29年8月30日	(水)	_	前0時まで

大阪市告示第1055号

次の施設について、大阪市公園条例(昭和52年大阪市条例第29号)第9条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開場及び供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

1 臨時開場

施設名	月 日	供用時間
鶴見緑地球技場	平成29年8月7日(月)	
	平成29年8月14日(月)	午前9時から午後9
	平成29年8月21日(月)	時まで
	平成29年8月28日(月)	

2 供用時間の変更

施設名	月日	1	供用時間
	平成29年8月1日 同月6日	(火) から(日) まで	
	平成29年8月8日 同月13日	(火) から(日) まで	
鶴見緑地球技場		(火) から(日) まで	午前7時から午後9時まで
	平成29年8月22日 同月27日	(火) から(日) まで	
	平成29年8月29日 同月31日	(火) から(木) まで	

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第1056号

次の施設について、大阪市公園条例(昭和52年大阪市条例第29号)第9条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開場及び供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

1 臨時開場

施設名	月 日		供用時間
	平成29年8月7日	(月)	
南港中央野球場	平成29年8月14日	(月)	午前9時から午後5時まで
	平成29年8月21日	(月)	午前9時から午後7時まで
	平成29年8月7日	(月)	
	平成29年8月14日	(月)	午前9時から午後5時まで
	平成29年8月21日	(月)	

2 供用時間の変更

施設名	月 日	供用時間
南港中央野球場	平成29年8月26日(土)	午前7時から午後9時まで

大阪市告示第1057号

次の施設について、大阪市公園条例(昭和52年大阪市条例第29号)第9条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開場及び供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

1 臨時開場

施設名	月 日	供用時間
	平成29年8月7日(月)	
#11	平成29年8月14日(月)	午前8時から午後9
靱テニスセンター	平成29年8月21日(月)	時30分まで
	平成29年8月28日(月)	

2 供用時間の変更

//////////////////////////////////////			
施設名	月月		供用時間
	平成29年8月1日	(火) から	
	同月6日	(日) まで	
	平成29年8月8日	(火) から	
	同月13日	(日) まで	
靱テニスセンター	平成29年8月15日	(火) から	午前8時から午後9
粉ケースセンター	同月20日	(日) まで	で 時30分まで
	平成29年8月22日	(火) から	
	同月27日	(日) まで	
	平成29年8月29日	(火) から	
	同月31日	(木) まっ	Ţ.

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第1058号

次の施設について、大阪市公園条例(昭和52年大阪市条例第29号)第9条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開場について承認したので、同条第3項

の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

施設名	月 日	供用時間
	平成29年8月7日(月)	
	平成29年8月14日(月)	午前9時から午後9時ま
大阪城弓道場	平成29年8月21日(月)	で
	平成29年8月28日(月)	

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第1059号

次の施設について、大阪市立体育館条例(昭和31年大阪市条例第45号)第4条第2項の規定より読み替えられた同条例第3条第3項の規定に基づき、次のとおり臨時開館及び供用時間の変更について承認したので、同条例第4条第2項により読み替えられた同条例第3条第4項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

1 臨時開館

施設名	月 日	供用時間
大阪市中央体育館	亚子20年2月日 (日)	午後6時から午後8
トレーニング場	平成29年8月21日(月)	時20分まで

2 供用時間の変更

施設名	月日	1		供用時間
	平成29年8月2日	(水)		
	平成29年8月4日	(金)	から	午前8時から午後9
	同月6日	(日)	まで	時まで
	平成29年8月8日	(火)	から	hd ケ (
	同月9日	(水)	まで	
大阪市中央体育館	平成29年8月11日	(金)		午前7時から午後9
第1体育場				時まで
分 I 件 月 物	平成29年8月12日	(土)		午前7時30分から午
				後9時まで
	平成29年8月13日	(日)		午前8時から午後9
				時まで
	平成29年8月14日	(月)		午前7時から午後9
				時まで

	平成29年8月15日	(火) 7	から	午前8時から午後9
	同月17日	(木) る	まで	時まで
	平成29年8月19日	(土) 7	から	午前7時から午後9
	同月20日	(日) 3	まで	時まで
	平成29年8月14日	(月)		午前7時30分から午
				後9時まで
大阪市中央体育館	平成29年8月15日	(火) 7	から	午前8時から午後9
第2体育場	同月17日	(木) る	まで	時まで
	平成29年8月19日	(土) 7	から	午前7時から午後9
	同月20日	(日) 3	まで	時まで

大阪市告示第1060号

次の施設について、大阪市立体育館条例(昭和31年大阪市条例第45号)第3条第3項の規定に基づき、次のとおり臨時開館及び臨時休館について承認したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

1 臨時開館

Han a biasin			
施設名	月 日		供用時間
大阪市立東淀川体育館	平成29年8月21日()	月)	午前9時から午後9時まで

2 臨時休館

施設名	月 日
大阪市立東淀川体育館	平成29年8月7日(月)

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第1061号

次の施設について、大阪市立体育館条例(昭和31年大阪市条例第45号)第3条第3項の規定に基づき、次のとおり臨時開館について承認したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

施設名	月 日	供用時間
施設名 大阪市立 北スポーツセンター 第1体育場 大阪市立 北スポーツセンター 第2体育場 大阪市立 北スポーツセンター ま2体育場	平成29年8月7日(月)	年後 0 時30分から午後 5 時20分まで 午後 0 時30分から午後 4 時まで 午後 0 時40分から午後 4 時30分まで

大阪市告示第1062号

次の施設について、大阪市立体育館条例(昭和31年大阪市条例第45号)第4条第2項の規定により読み替えられた同条例第3条第3項の規定に基づき、次のとおり供用時間の変更について承認したので、同条例第4条第2項により読み替えられた同条例第3条第4項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

		八败中民	
施設名	月 日	I	供用時間
大阪市立 浪速スポーツセンター 第1体育場	平成29年8月1日 同月6日 平成29年8月8日 同月13日 平成29年8月15日 同月20日 平成29年8月22日	(火) から (日) まで (火) から (円) ま (火) かまで (火) かまで (火) かまで (火) ま	午前9時から翌日 午前1時30分まで ※ ただし、利用 申請がない場合は、大阪市立体育 館条例第4条第1 項の規定により閉館
	同月31日	(木) まで	する。

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第1063号

次の施設について、大阪市立体育館条例(昭和31年大阪市条例第45号)第3

条第3項の規定に基づき、次のとおり臨時開館について承認したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

1-7-1-E	\rightarrow	++	3/4/-	-4-
大阪市長	古	村	洋	文

施設名	月 日	供用時間
	平成29年8月7日(月)	
大阪市立	平成29年8月14日(月)	午前9時から午後9
西淀川スポーツセンター	平成29年8月21日(月)	時まで
	平成29年8月28日(月)	

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第1064号

次の施設について、大阪市立体育館条例(昭和31年大阪市条例第45号)第3条第3項の規定に基づき、次のとおり臨時開館について承認したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

施設名	月 日	供用時間
大阪市立	平成29年8月7日(月)	
東成スポーツセンター	平成29年8月21日(月)	午後4時50分から午後
第2体育場	平成29年8月28日(月)	7時まで

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第1065号

次の施設について、大阪市立体育館条例(昭和31年大阪市条例第45号)第3条第3項の規定に基づき、次のとおり臨時開館について承認したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

施設名	月 日	供用時間
大阪市立	平成29年8月7日(月)	
生野スポーツセンター 第1体育場	平成29年8月21日(月)	午前10時から午後8 時まで
第2体育場	平成29年8月28日(月)	5 6 6

大阪市告示第1066号

次の施設について、大阪市立体育館条例(昭和31年大阪市条例第45号)第3条第3項の規定に基づき、次のとおり臨時開館について承認したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

		, -,,	
施設名	月 日		供用時間
大阪市立 旭スポーツセンター 第1体育場			午後3時30分から午後7 時まで
大阪市立 旭スポーツセンター 第2体育場	平成29年8月7日 平成29年8月21日 平成29年8月28日	(月)	午後 0 時15分から午後 5 時10分まで及び午後 5 時 30分から午後 6 時30分ま で
大阪市立 旭スポーツセンター 多目的室			午後4時30分から午後5 時20分まで

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第1067号

次の施設について、大阪市立体育館条例(昭和31年大阪市条例第45号)第3条第3項の規定に基づき、次のとおり供用時間の変更について承認したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

		,, . , , ,	H 11 11 / 1
施設名	月 月	3	供用時間
	平成29年8月1日		
	同月4日	(金) まで	
大阪市立	平成29年8月8日		午前9時から午後
城東スポーツセンター	同月11日	(金) まで	
第1体育場	平成29年8月18日	(金)	10時まで
	平成29年8月22日	(火) から	
	同月25日	(金) まで	

平成29年8月29日(火)から 同月31日(木)まで

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第1068号

次の施設について、大阪市立体育館条例(昭和31年大阪市条例第45号)第3条第3項の規定に基づき、次のとおり臨時開館について承認したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

施設名	月 日	供用時間
	平成29年8月7日(月)	
阿倍野スポーツセンター 第2体育場	平成29年8月21日(月)	午前9時15分から午 後2時45分まで
多目的室	平成29年8月28日(月)	21.77.20

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第1069号

次の施設について、大阪市立体育館条例(昭和31年大阪市条例第45号)第3条第3項の規定に基づき、次のとおり臨時開館について承認したので、同条第4項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

八族市民 日 们 任 久				
施設名	月 日		供用時間	
大阪市立 東住吉スポーツセンター 第1体育場			午前9時から午後1 時まで及び午後4時 から午後10時まで	
大阪市立 東住吉スポーツセンター 第2体育場	平成29年8月7日 平成29年8月21日 平成29年8月28日	(月)	午前9時から午後3 時まで及び午後5時 30分から午後9時ま で	
大阪市立 東住吉スポーツセンター 多目的室			午前9時から正午ま で及び午後4時から 午後7時まで	

大阪市告示第1070号

次の施設について、大阪市立修道館条例(昭和37年大阪市条例第40号)第5条第2項の規定により読み替えられた同条例第4条第2項の規定に基づき、次のとおり供用時間の変更について承認したので、同条例第5条第2項の規定により読み替えられた同条例第4条第3項の規定の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長	\pm	村	洋	文
人巡川女	$\overline{\Box}$	不当	(T-	X

施設名	月日	供用時間
大阪市立修道館	平成29年8月26日(十)	午前9時から午後7時まで

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第1071号

次の施設について、大阪市立プール条例(昭和49年大阪市条例第41号)第3条第2項の規定に基づき、次のとおり供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

施設名	月 日	供用時間
大阪市立扇町プール		
水泳場 (25メートルプール)	平成29年8月1日(火)から	
トレーニング場	同月31日(木)まで	午前9時
体育場		から午後
大阪市立下福島プール		10時まで
水泳場 (25メートルプール)	平成29年8月1日(火)から	
トレーニング場	同月30日(水)まで	

備考

休館日、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律 178号)に規定する休日は除く。

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第1072号

次の施設について、大阪市立プール条例(昭和49年大阪市条例第41号)第3条第2項の規定に基づき、次のとおり供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

1-17C+1:E	+	++	744	مراب
大阪市長	台	村	洋	文

施設名	月 日	供用時間
大阪市立中央屋内プール 水泳場 トレーニング場	平成29年8月1日 (火) から 同月6日 (日) まで 平成29年8月8日 (火) から 同月13日 (日) まで 平成29年8月15日 (火) から 同月20日 (日) まで	午前8時30分から午後9時まで

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第1073号

次の施設について、大阪市立プール条例(昭和49年大阪市条例第41号)第3条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開館について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

施設名	月 日		供用時間
大阪市立			左前 0 時20八次 2 左然 0 時
西屋内プール	平成29年8月22日	(火)	午前9時30分から午後0時 40分まで
水泳場			40分よく

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市公告第1074号

次の施設について、大阪市立プール条例(昭和49年大阪市条例第41号)第3条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開館及び供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

1 臨時開館

施設名	月日	供用時間
大阪市立大阪プール		午前8時
水泳場 (25メートルプール)	平成29年8月21日(月)	から午前
		11時まで
		午前9時
	平成29年8月7日(月)	から午後
		5時まで
		午前7時
	平成29年8月14日(月)	から午後
大阪市立大阪プール		9時まで
水泳場(50メートルプール)		午前9時
	平成29年8月21日 (月)	から午後
		9時まで
		午前7時
	平成29年8月28日(月)	から午後
		9時まで
	平成29年8月14日(月)	午前7時
大阪市立大阪プール 飛込プール	平成29年8月21日(月)	から午後
	平成29年8月28日(月)	9時まで

2 供用時間の変更

一円円円の変更		
施設名	月 日	供用時間
大阪市立大阪プール	平成29年8月1日(火)	
水泳場 (25メートルプール)	平成29年8月8日(火)	午前8時
	平成29年8月5日(土)から同月6日(日)まで	から午後9時まで
大阪市立大阪プール	平成29年8月13日(日)	
水泳場(50メートルプール)	平成29年8月15日(火)	午前7時
	平成29年8月26日(土)から	から午後
	同月27日 (日) まで	9時まで
大阪市立大阪プール	平成29年8月22日(火)から	り付よい
飛込プール	同月25日 (金) まで	

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第1075号

次の施設について、大阪市立プール条例(昭和49年大阪市条例第41号)第3条第2項の規定に基づき、臨時開館について承認したので、同条第3項の規定

に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長	→	+-	洋	-, -
	=	W)	y + :	V
/ \ '/\		71.1	17	~

施設名	月 日	供用時間
	平成29年8月7日(月)	
大阪市立真田山プール	平成29年8月14日(月)	午前9時から
水泳場 (50メートルプール)	平成29年8月21日(月)	午後5時まで
	平成29年8月28日(月)	

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第1076号

次の施設について、大阪市立プール条例(昭和49年大阪市条例第41号)第3条第2項の規定に基づき、臨時開館及び供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

1 臨時開館

施設名	月 日	供用時間
	平成29年8月7日(月)	午前5時から翌日午
	平成29年6月7日(月)	前3時45分まで
大阪市立	亚子00年0日14日(日)	午前6時30分から翌
浪速屋内プール	平成29年8月14日(月)	日午前2時まで
アイススケート場	平成29年8月21日(月)	午前6時30分から翌
	平成29年8月28日(月)	日午前3時45分まで

2 供用時間の変更

施設名	月	F	1		供用時間
	平成29年8月	1 日	(火)	から	午前5時から翌日午
	同月	2 日	(水)	まで	前 0 時15分まで
	亚出90年9月	0 1	. (1.)		午前6時15分から翌
<u> </u>	平成29年8月	3 Д	(//)		日午前2時まで
大阪市立	平成29年8月	4 🖽	(午前6時15分から翌
浪速屋内プール		4 口	(金)		日午前3時45分まで
アイススケート場	平成29年8月	5 目	(土)	から	午前6時15分から翌
	同月	6 目	(日)	まで	日午前2時まで
	亚子00 年 0.日	0 11	(.1.)		午前6時15分から翌
	平成29年8月	ВΕ	(火)		日午前3時45分まで

平成29年8月9日	(/ k)		午前6時30分から翌
一,双29平 0 万 9 日	(///)		日午前2時まで
平成29年8月10日	(未)		午前6時30分から翌
十,从29年 8 月 10日	(//\/		日午前3時45分まで
平成29年8月11日	(金)	から	午前6時15分から翌
同月13日	(日)	まで	日午前2時まで
平成29年8月15日	(Jk)		午前6時15分から翌
十八23年 8 万 13 日	()()		日午前0時15分まで
平成29年8月16日	(zk)		午前6時30分から翌
一个成29年 6 月 10 日	(///)		日午前2時まで
平成29年8月17日	(*)		午前6時30分から翌
平成29年8月17日	(水)		日午前3時45分まで
元 ₽00年 0 目 10日	(^)		午前6時15分から翌
平成29年8月18日	(金)		日午前3時45分まで
亚产90年9月10日	(1.)		午前4時45分から翌
平成29年8月19日	(工)		日午前2時まで
亚子00年0月00日	(🗆)		午前6時15分から翌
平成29年8月20日	(口)		日午前2時まで
平成29年8月22日	(火)	から	午前6時30分から翌
同月23日	(水)	まで	日午前2時まで
亚产00年0月04日	(- -)		午前6時30分から翌
平成29年8月24日	(水)		日午前3時45分まで
平成29年8月25日	(金)	から	午前7時から翌日午
同月26日	(土)	まで	前2時まで
亚产00年0月07日	(🗆)		午前6時15分から翌
平成29年8月27日	(日)		日午前3時45分まで
亚产90年9月90日	(, _)		午前4時45分から翌
平成29年8月29日	(火)		日午前3時45分まで
亚라00年0月00日	(-1.0)		午前6時30分から翌
平成29年8月30日	(水)		日午前2時まで
亚产00年0月01日	(-1-)		午前6時30分から翌
平成29年8月31日	(小)		日午前3時45分まで

大阪市告示第1077号

次の施設について、大阪市立プール条例(昭和49年大阪市条例第41号)第3 条第2項の規定に基づき、次のとおり供用時間の変更について承認したので、 同条第3項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

		大阪市長	吉 村 洋 文
施設名	月	日	供用時間
	平成29年8月1日 同月2日	(火) から (水) まで	午前9時から 午後9時45分
	平成29年8月4日	(金)	まで
	平成29年8月6日	(日)	午前9時から 午後7時30分 まで
	平成29年8月7日 同月9日	(月) から(水) まで	午前9時から 午後9時45分 まで
	平成29年8月11日	(金)	午前9時から
	平成29年8月13日	(日)	午後7時30分まで
大阪市立淀川屋内プール	平成29年8月14日	(月) から	午前9時から
水泳場	同月16日	(水) まで	午後 9 時45分
トレーニング場	平成29年8月18日	(金)	まで
	平成29年8月20日	(日)	午前9時から 午後7時30分 まで
	平成29年8月21日	(月) から	午前9時から
	同月23日	(水) まで	午後 9 時45分
	平成29年8月25日	(金)	まで
	平成29年8月27日	(目)	午前9時から 午後7時30分 まで
	平成29年8月28日 同月30日		午前9時から 午後9時45分 まで

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第1078号

次の施設について、大阪市立プール条例(昭和49年大阪市条例第41号)第3条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開館及び供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

1 臨時開館

施設名	月 日	供用時間
大阪市立東淀川屋内プール	平成29年8月21日(月)	午前9時から
水泳場		午後4時まで

2 供用時間の変更

施設名 月 日 供用甲	寺間
施設名 月 日 供用 野	寺30分

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第1079号

次の施設について、大阪市立プール条例(昭和49年大阪市条例第41号)第3条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開館について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

施設名	月日	供用時間
大阪市立	平成29年8月7日(月)	午前8時から午前11時30分
東成屋内プール 水泳場	平成29年8月21日(月)	まで

(経済戦略局スポーツ部生涯スポーツ課)

大阪市告示第1080号

次の施設について、大阪市立プール条例(昭和49年大阪市条例第41号)第3 条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開館及び供用時間の変更について承 認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

1 臨時開館

施設名	月 日	供用時間
大阪市立城東屋内プール	平成29年8月7日(月)	
水泳場	平成29年8月14日(月)	午前9時から午
トレーニング場	平成29年8月28日(月)	後9時30分まで

2 供用時間の変更

施設名	月日	供用時間	
	平成29年8月1日	(火) から	
	同月6日	(日) まで	
	平成29年8月8日	(火) から	
大阪市立城東屋内プール	同月13日	(日) まで	
水泳場	平成29年8月15日	(火) から	午前9時から午
トレーニング場	同月20日	(日) まで	後 9 時30分まで
	平成29年8月22日	(火) から	
	同月27日	(日) まで	
	平成29年8月29日	(火) から	
	同月31日	(木) まで	

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第1081号

次の施設について、大阪市立プール条例(昭和49年大阪市条例第41号)第3 条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開館について承認したので、同条第 3項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

施設名	月 日	供用時間
	平成29年8月2日(水)	+W = H) > +W o H + ~
大阪市立	平成29年8月9日(水)	午後5時から午後9時まで
阿倍野屋内プール	平成29年8月23日(水)	上午 0 叶 2 . 2 上级 0 叶 子 2
水泳場	平成29年8月30日(水)	午前9時から午後9時まで

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第1082号

次の施設について、大阪市立プール条例(昭和49年大阪市条例第41号)第3条第2項の規定に基づき、次のとおり供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

	5	大阪市長	古 村 洋 文
施設名	月	日	供用時間
	平成29年8月1日	(火) から	
	同月6日	(日) まで	
	平成29年8月8日	(火) から	
	同月13日	(日) まで	
大阪市立住吉屋内プール	平成29年8月15日	(火) から	午前9時から
トレーニング場	同月20日	(月) まで	午後10時まで
	平成29年8月22日	(火) から	
	同月27日	(日) まで	
	平成29年8月29日	(火) から	
	同月31日	(木) まで	

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第1083号

次の施設について、大阪市立プール条例(昭和49年大阪市条例第41号)第3条第2項の規定に基づき、次のとおり供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

1.7° → =		4-4-	1/2/-	
大阪市長		村	洋	\/
/ \ Y		41.1	1—	_

施設名	月 日	供用時間
大阪市立長居プール	亚产00年0月5日(1)	午前9時から午後7
水泳場 (屋外プール)	平成29年8月5日(土)	時まで

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第1084号

次の施設について、大阪市立プール条例(昭和49年大阪市条例第41号)第3条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開館について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

1 7 7 E	\rightarrow	++	744	
大阪市長	古	村	洋	X.

施設名	月 日	供用時間
大阪市立西成屋内プール 水泳場 トレーニング場	半成29年8月7日(月)	午後2時から午後5時まで

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)

大阪市告示第1085号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき 大規模小売店舗の変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用す る同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

- 1 届出の概要
- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地 近鉄阿部野橋ターミナルビル 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号(住居表示)
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

近鉄不動産株式会社 取締役社長 善本 烈大阪市天王寺区上本町六丁目5番13号

- (3) 変更事項
 - ① 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)近鉄不動産株式会社 取締役社長 赤坂 秀則 大阪市天王寺区上本町六丁目5番13号

(変更後)近鉄不動産株式会社 取締役社長 善本 烈 大阪市天王寺区上本町六丁目5番13号

- (4) 変更年月日平成29年6月22日
- 2 届出年月日平成29年7月14日
- 3 届出書類の縦覧
- (1) 縦覧に供する場所

大阪市経済戦略局産業振興部産業振興課 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルO's 棟南館4階 (2) 期間

平成29年7月28日(金)から同年11月28日(火)まで(日曜日、土曜日 及び祝日その他の大阪市の休日を除く。)

(3) 時間

午前9時30分から午後5時まで

- 4 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定による意見書の提出期限及び提出先
- (1) 提出期限 平成29年11月28日(火)
- (2) 提出先

上記3(1)に同じ

(経済戦略局産業振興部産業振興課)

大阪市告示第1086号

計量法(平成4年法律第51号)第19条及び第21条の規定により特定計量器(取引や証明等に使用するはかり)の定期検査を実施する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

1 特定計量器定期検査実施区域及び検査場所

平成29年

鶴見区

梢	食査	月	日	曜日		検	查	場	所				所		在		地	I	
9	月	4	日	月	横	堤	F	þ	学	校	横	堤	1	丁	目	1 1	番	2 7	'号
9	月	5	日	火	榎	本	1	<u> </u>	学	校	今	津	北	1 -	厂目	5	番	3 5	5 号
9	月	7	日	木	茨	田	/	<u> </u>	学	校	安	田	2	丁	目	1	番	8	号

2 所在場所における検査

特定計量器を土地又は建物その他の工作物に取り付けて使用する場合、その他特別な事由がある場合については別に検査するので、定期検査の前日までに大阪市港区田中3丁目1番126号「特定非営利活動法人大阪市計量協会」 (電話06-6577-5884)まで問い合わせされたい。

3 実施する機関

大阪市指定定期検査機関 特定非営利活動法人大阪市計量協会

(経済戦略局計量検査所)

大阪市告示第1087号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

1 担当部局

公告日から平成29年8月27日(日)まで

〒552-0007 大阪市港区弁天1丁目2番1 - 1300号 オーク200 1番街 大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループ 電話 06-4395-7161

平成29年8月28日(月)以降

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階 大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループ 電話 06-6484-7356

- 2 入札に付する事項
- (1) 購入物品及び予定数量
 - ① 揮発油 (環境局) 148KL
 - ② 揮発油(消防局) 120KL
 - ③ 軽油 (環境局) 294.6KL以上、電子入札対象案件とする。
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 平成29年10月1日(日)から平成29年12月31日(日)まで
- (4) 納入方法及び納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 上記(1)①~③の物品ごとに入札に付する。
- 3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、そ の資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加 資格審査申請(以下「資格審査申請」という。)を担当部局(1に同じ。) に行えば当該審査を行う。

ただし、平成29年8月10日(木)までに資格審査申請を行わない場合は、 入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 平成29・30年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「33:石油類」で 登録していること
- (5) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)の規定に基づく石油販売業の届出をしている者であること

- (6) 当該購入物品の規格に合致した物品を確実かつ十分に納入し得ることを 証明した者であること
- (7) 当該物品の納入に際し、本市の要請に応じて指定数量を迅速に納入することができる体制が整備されていること
- (8) 災害発生時等に対応可能な体制が整備されていること
- 4 入札説明書等の交付場所等
- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する 問い合わせ先 大阪市電子入札システム(以下「システム」という。) 上及び担当部局(1に同じ。)
- (2) 入札説明書等の交付方法 公告の日から平成29年8月10日 (木) まで 無償により交付する。
- (3) 入札参加申請書等の受付期間 公告の日から平成29年8月10日(木) 午後5時まで
- (4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。
- 5 入札執行の日時等
- (1) 電子入札による場合
 - ア 入札書受付期間 平成29年9月19日(火)から同月20日(水)まで の午前9時から午後5時まで
 - イ 開札予定日時 平成29年9月21日 (木) 午前11時30分 ウ 場所 システム上とする。
- (2) 紙入札による場合
 - ア 入札書受付期間 平成29年9月21日 (木) 午前11時から午前11時30 分まで
 - イ 開札予定日時 平成29年9月21日(木)午前11時30分
 - ウ 場所 大阪市契約管財局入札室(1に同じ。) ただし、大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規 則」という。)第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は平成 29年9月20日(水)午後5時までに必着のこと
- 6 入札保証金等
- (1) 入札保証金(見積った契約希望金額の100分の3以上) 免除ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額(入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(単価契約にあっては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあっては、落札金額を1年当たりの額に換算した額))の100分の3に相当する違約金を徴収する。
- (2) 契約保証金 要 ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。
- (3) 保証人 不要
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有 効な入札を行った者を落札者とする。
- 7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を平成29年8月10日(木)午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと。 なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停 止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づ く入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札と みなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、または、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 契約日以降に、揮発油税及び軽油引取税の税率に改定があった場合は、 改定後の税率に基づき契約を変更する。
- (5) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and estimated quantity of the products to be purchased:
 - ① Gasoline (Environment Bureau) 148 KL
 - ② Gasoline (Osaka Municipal Fire Department) 120 KL
 - ③ Gas oil(Environment Bureau) 294.6 KL
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:

5:00PM, 10 August 2017

- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System: from 9:00AM, 19 September 2017 to 5:00PM, 20 September 2017
 - ② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 21 September 2017

- ③ by post: 5:00PM, 20 September 2017
- (4) A contact point where tender documents are available: Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau, From the announced date until 27 August 2017

The City of Osaka 2-1-1300, Benten 1-chome, Minato-ku, Osaka 552-0007, TEL06-4395-7161

After 28 August 2017

The City of Osaka 4-5 Osaka Sangyo Sozokan 9th Floor, Honmachi 1-chome, Chuo-ku, Osaka 541-0053, TEL06-6484-7356

(We accept applications that are presented in Japanese only.)
(契約管財局契約部契約課)

大阪市告示第1088号

次のとおり落札者等について公示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

[掲載順序]

- ◎契約担当 (所在地)
 - ①調達件名、数量(予定数量)及び調達方法 ②契約方式 ③落札決定日(随意契約の場合は契約相手方を決定した日) ④落札者(随意契約の場合は契約相手方) ⑤落札金額(随意契約の場合は契約金額) ⑥入札公告日又は公示日 ⑦随意契約の場合はその理由
- ◎契約管財局契約部契約課物品契約グループ (大阪市港区弁天1丁目2番1-1300号)
 - ①圧縮積込式小型ごみ収集車 (クリーンディーゼル車) 製造 12台 ②一般 ③平成29年6月9日 ④大阪日野自動車(株) 大阪市西淀川区千舟1-4-45 ⑤89,488,800円 ⑥平成29年4月7日
 - ①防火衣ズボンほか 1 点 製造 防火衣ズボン328本 救助用防火衣ズボン65本 ②一般 ③平成29年6月26日 ④小川ポンプ工業(株) 大阪府大阪市住吉区万代東1-5-22 ⑤25,254,180円 ⑥平成29年4月21日
 - ①防火衣上衣ほか1点 製造 防火衣上衣328枚 救助用防火衣上衣65枚 ②一般 ③平成29年6月26日 ④キンパイ商事(株) 大阪府大阪市淀川区西 宮原2-1-3SORA新大阪21・1401室 ⑤28,099,548円 ⑥平成29年4 月21日
 - ①揮発油(消防局)第2四半期 買入(単価契約) 120KL ②一般 ③平成29年6月26日 ④冨尾石油(株) 大阪府和泉市阪本町268-1 ⑤110,268円 ⑥平成29年5月12日
 - ①軽油(環境局)第2四半期 買入(単価契約) 324.6KL ②一般 ③平

成29年6月26日 ④大同燃料(株) 大阪府大阪市住吉区遠里小野3-10-7 ⑤86,076円 ⑥平成29年5月12日

①揮発油(環境局)第2四半期 買入(単価契約) 198KL ②一般 ③平成29年6月26日 ④冨尾石油(株) 大阪府和泉市阪本町268-1 ⑤110,052 円 ⑥平成29年5月12日

(契約管財局契約部契約課)

大阪市告示第1089号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第49条の規定により、医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第55条の3の規定により告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

- ①名称 ②所在地 ③指定年月日
- ①医療法人コスモス会 コスモスクリニック ②大阪市北区天神橋6丁目5番7号 ③平成29年6月1日
- ①あきこ皮フ科 ②大阪市都島区友渕町1丁目5番4号 ③平成29年6月1日
- ①クレーネ大阪診療所 ②大阪市此花区春日出北1丁目22番3号 ③平成29年5月1日
- ①医療法人太樹会 はらだこどもクリニック ②大阪市西区境川1丁目1番31 -602号 ③平成29年5月1日
- ①曲渕ペインクリニック ②大阪市西区立売堀2丁目3番21号 ③平成29年5 月8日
- ①ほんしょう内科クリニック ②大阪市大正区北村1丁目17番7号 ③平成29年5月1日
- ①医療法人徳友会 木村眼科天王寺 ②大阪市天王寺区悲田院町10番48号 ③ 平成29年5月1日
- ①いまい医院 ②大阪市淀川区塚本1丁目7番14号 ③平成29年4月1日
- ①よどがわクリニック ②大阪市淀川区十三本町3丁目6番3-105号 ③平成29年5月1日
- ① えいご皮フ科大阪院 ②大阪市東淀川区東淡路 4 丁目33番 5 号 ③平成29年 6 月 1 日
- ①ふくだ形成外科クリニック ②大阪市東淀川区東淡路4丁目17番3号 ③平成29年6月1日

- ①木本内科医院 ②大阪市生野区生野西3丁目6番25号 ③平成29年6月1日
- ①特別養護老人ホーム高殿苑診療所 ②大阪市旭区高殿5丁目10番7号 ③平成29年4月11日
- ①天下茶屋あみ皮フ科クリニック ②大阪市西成区岸里1丁目1番4号 ③平成29年6月1日
- ①APPLAUSE愛歯やまだ歯科 ②大阪市北区茶屋町19番19号 ③平成29 年5月1日
- ①医療法人幸恵会 カツベ歯科クリニック ②大阪市北区曾根崎2丁目12番4号 ③平成29年5月1日
- ①藤田歯科医院 ②大阪市北区菅栄町2番16号 ③平成29年6月1日
- ①ヤスダ歯科医院 ②大阪市此花区西九条 3 丁目 8 番13号 ③平成29年 4 月 1 日
- ①おんだK歯科クリニック ②大阪市中央区島町2丁目4番3号 ③平成29年6月1日
- ①にしお歯科クリニック ②大阪市港区夕凪2丁目16番9号 ③平成29年5月 1日
- ①アルジュナデンタルクリニック ②大阪市東成区中本4丁目13番15号 ③平成29年6月1日
- ①医療法人真歯会 寺田町ファミリー歯科 ②大阪市阿倍野区天王寺町北2丁 目1番8号 ③平成29年4月1日
- ①きくち歯科クリニック ②大阪市住之江区粉浜2丁目1番3号 ③平成29年 5月9日
- ①森歯科医院 ②大阪市東住吉区北田辺4丁目26番8号 ③平成29年5月1日 ①オレンジ薬局 オリックス本町ビル店 ②大阪市西区西本町1丁目4番1-101号 ③平成29年5月8日
- ①阪神調剤薬局 ちしまメディカルパーク店 ②大阪市大正区千島2丁目4番4-C1号 ③平成29年6月1日
- ①プライム薬局 ②大阪市天王寺区玉造元町2番19号 ③平成29年5月1日
- ①ウシオ薬局 福町店 ②大阪市西淀川区福町3丁目2番15号 ③平成29年6 月1日
- ①鈴木薬局 ②大阪市城東区中央3丁目2番28号 ③平成29年5月1日
- ①住吉薬局 ②大阪市住吉区山之内3丁目2番4-101号 ③平成29年5月1日
- ①シマノ薬局 ②大阪市西成区天神ノ森1丁目12番18-106号 ③平成29年5 月1日
- ①事業者名称 ②主たる事務所の所在地 ③事業所名 ④事業所の所在地 ⑤ 指定年月日
- ①医療法人 大峯会 ②大阪市中央区谷町9丁目3番11号 ③訪問看護ステーションはる ④大阪市中央区瓦屋町3丁目4番8号 ⑤平成29年5月1日
- ①医療法人 博悠会 ②大阪市西淀川区大野2丁目1番32号 ③訪問看護ステー

ションなとり ④大阪市西淀川区福町2丁目3番25号 ⑤平成29年6月1日 ①株式会社 Eight ②大阪市淀川区西三国2丁目2番21-1号 ③訪問 看護ステーションエイト ④大阪市淀川区西三国2丁目2番21-1号 ⑤平成 29年6月1日

- ①株式会社 ベルキャット ②大阪市中央区安堂寺町2丁目6番11-2005号
- ③訪問看護ステーションベルキャット淡路 ④大阪市東淀川区淡路 5 丁目 8 番 7-101号 ⑤ 平成29年 5 月 1 日
- ①株式会社 ゆう ②大阪市鶴見区今津北5丁目6番29号 ③ゆう訪問看護ステーション ④大阪市東成区深江北3丁目6番30-503号 ⑤平成29年5月18日
- ①株式会社 和歌山メディカル ②大阪市生野区田島4丁目15番15-102号
- ③ヒラソル訪問看護ステーション ④大阪市生野区田島4丁目15番15-102号 ⑤平成29年5月1日
- ①株式会社 SakuLa ②大阪市住吉区長居3丁目6番12-101号 ③SakuLa訪問看護ステーション ④大阪市住吉区長居3丁目6番12-101号 ⑤平成29年6月1日
- ①株式会社 ビハーラ瑞興寺 ②大阪市平野区平野市町3丁目4番17号 ③訪問看護ステーション あんのん ④大阪市平野区平野市町3丁目4番7号 ⑤ 平成29年5月1日

(福祉局生活福祉部保護課)

大阪市告示第1090号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第55条の3の規定により告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

- ①名称 ②所在地 ③変更年月日
- ① (旧): 宮崎レディースクリニック (新): うめだファティリティークリニック ②大阪市北区豊崎 3 丁目17番 6 号 ③平成29年 4 月15日
- ① (旧): 一クリニック (新): いこいクリニック ②大阪市西成区旭1丁目4番3号 ③平成29年6月1日
- ① (旧):ワハハキッズデンタルランドみやけ歯科 (新):ワハハキッズデ

ンタルみやけ歯科 ②大阪市都島区毛馬町1丁目10番1号 ③平成29年6月1 日

- ① (旧): 天野歯科医院 (新): あまの歯科 ②大阪市西区九条2丁目21番 10号 ③平成27年4月6日
- ①(旧): 漢方茶屋町薬局 (新): すみれ薬局 ②大阪市北区茶屋町3番14号 ③平成29年5月1日
- ①事業者名称 ②主たる事務所の所在地 ③事業所名 ④事業所の所在地 ⑤ 変更年月日
- ①株式会社 Connect ②大阪市西成区潮路1丁目2番32号 ③ (旧) : スマイルらいふ南堀江訪問看護ステーション (新):スマイルらいふ訪問看護ステーション ④大阪市西区南堀江1丁目18番20号 ⑤平成29年3月1日 ①イデアルシーズ株式会社 ② (旧):大阪市生野区小路3丁目15番10号 (新):大阪市生野区異北2丁目17番19号 ③パリエ訪問看護ステーション ④ (旧):大阪市生野区小路3丁目15番10号 (新):大阪市生野区異北2丁目17番19号 ⑤平成29年5月18日
- ①株式会社 マザーハウス ②大阪市住之江区粉浜西3丁目3番12号 ③マザーハウス訪問看護ステーション ④ (旧):大阪市住之江区粉浜3丁目1番24号 (新):大阪市住之江区粉浜2丁目13番7号 ⑤平成29年6月1日

(福祉局生活福祉部保護課)

大阪市告示第1091号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第55条の3の規定により告示する。

平成29年7月28日

- ①名称 ②所在地 ③廃止年月日
- ①医療法人 太樹会 はらだこどもクリニック ②大阪市西区境川1丁目1番 31号 ③平成29年4月30日
- ①ほんしょう内科クリニック ②大阪市大正区北村2丁目5番10号 ③平成29 年4月30日
- ①山口内科 ②大阪市淀川区塚本1丁目7番14号 ③平成29年3月31日
- ①淀川クリニック ②大阪市淀川区十三本町3丁目6番3-105号 ③平成29

年3月31日

- ①樫根産婦人科 ②大阪市東住吉区住道矢田1丁目2番6号 ③平成29年3月2日
- ①ひらのクリニック ②大阪市平野区長吉長原西2丁目2番3-114号 ③平成29年5月15日
- ①ヤスダ歯科医院 ②大阪市此花区西九条 3 丁目 8 番11号 ③平成29年 3 月31 日
- ①井上歯科医院 ②大阪市中央区平野町1丁目7番3号 ③平成29年6月1日 ①カツベ歯科クリニック ②大阪市中央区本町4丁目4番27号 ③平成29年4 月30日
- ①まつむら歯科 ②大阪市港区夕凪2丁目16番9号 ③平成29年4月30日
- ①寺田町ファミリー歯科 ②大阪市阿倍野区天王寺町北2丁目1番8号 ③平成29年3月31日
- ①森歯科医院 ②大阪市東住吉区北田辺4丁目25番22号 ③平成29年4月30日
- ①らん薬局 心斎橋店 ②大阪市中央区西心斎橋2丁目2番3号 ③平成29年 3月31日
- ①新生中央薬局 ②大阪市天王寺区東上町9番16号 ③平成29年5月31日
- ①プライム薬局 ②大阪市天王寺区玉造元町3番24号 ③平成29年4月30日
- ①さくら薬局 ②大阪市城東区鴫野西5丁目13番2号 ③平成29年5月31日
- ①鈴木薬局 ②大阪市城東区中央3丁目1番13号 ③平成29年4月30日
- ①つばさ薬局 ②大阪市鶴見区横堤2丁目22番13号 ③平成29年6月4日
- ①住吉薬局 ②大阪市住吉区山之内3丁目8番30-103号 ③平成29年4月30日
- ①シマノ薬局 ②大阪市西成区天神ノ森1丁目12番1号 ③平成29年4月30日
- ①事業者名称 ②主たる事務所の所在地 ③事業所名 ④事業所の所在地 ⑤ 廃止年月日
- ①株式会社 RISEN ②大阪府堺市東区白鷺町1丁16-32 ③訪問看護ステーションれんと ④大阪市都島区都島本通3丁目16番17-301号 ⑤平成29年6月30日
- ①株式会社スマイルらいふけあ ②大阪市西区南堀江1丁目18番20号 コスモ第3ビル ③スマイルらいふ南堀江訪問看護ステーション ④大阪市西区南堀江1丁目18番20号 ⑤平成29年2月28日
- ①有限会社 グリーンケア千里山 ②大阪市中央区久太郎町1丁目4番4号2階 ③らくゆう会訪問看護ステーション ④大阪市天王寺区空堀町15番20号 ⑤平成28年5月31日

(福祉局生活福祉部保護課)

大阪市告示第1092号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関から休止の届出があったので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第55条の3の規定により告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

- ①事業者名称 ②主たる事務所の所在地 ③事業所名 ④事業所の所在地 ⑤ 休止年月日
- ①メディアージュ株式会社 ②大阪市淀川区西中島7丁目1番26号 ③ナスクル訪問看護ステーション ④大阪市淀川区西中島7丁目1番26-603号 ⑤平成29年6月1日

(福祉局生活福祉部保護課)

大阪市告示第1093号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関から再開の届出があったので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第55条の3の規定により告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

- ①名称 ②所在地 ③再開年月日
- ①医療法人生樹会 渡辺病院 ②大阪市西成区天下茶屋1丁目15番1号 ③平成29年4月17日

(福祉局生活福祉部保護課)

大阪市告示第1094号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立

の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第54条の2第1項の規定により、介護機関を指定したので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第55条の3の規定により告示する。

平成29年7月28日

- ①事業者名称 ②主たる事務所の所在地 ③事業所名 ④事業所の所在地 ⑤ 介護機関別(指定年月日)
- ①株式会社フロンティア ②大阪市淀川区宮原3丁目5番36号 ③フロンティア薬局中崎町店 ④大阪市北区中崎1丁目1番15号 ⑤居宅療養管理指導(平成29年6月1日) 介護予防居宅療養管理指導(平成29年6月1日)
- ①社会福祉法人隆生福祉会 ②大阪市東住吉区湯里1丁目3番22号 ③訪問看護ステーションゆめ ④大阪市北区天神橋3丁目11番9号 ⑤訪問看護(平成29年5月1日) 居宅療養管理指導(平成29年5月1日) 介護予防訪問看護(平成29年5月1日)
- ①合同会社Mt.West ②大阪市鶴見区放出東2丁目22番9号 ③あいる居宅介護支援事業所 ④大阪市都島区御幸町2丁目1番15-202号 ⑤居宅介護支援(平成29年6月1日)
- ①住吉商事株式会社 ②大阪市旭区新森2丁目12番21号 ③ヘルシー21スミョシ薬局 ④大阪市都島区中野町5丁目13番4号 ⑤居宅療養管理指導(平成29年6月1日) 介護予防居宅療養管理指導(平成29年6月1日)
- ①社会福祉法人ビーナス福祉会 ②大阪市大正区千島1丁目23番26号 ③ビーナスホーム居宅介護支援センター ④大阪市福島区玉川4丁目2番5-203号 ⑤居宅介護支援(平成29年5月1日)
- ①医療法人 寺内クリニック ②大阪市中央区道頓堀1丁目東5番5号 ③寺内クリニック ④大阪市中央区道頓堀1丁目東5番5号 ⑤訪問看護(平成29年6月1日) 訪問リハビリテーション(平成29年6月1日) 介護予防訪問看護(平成29年6月1日) 介護予防訪問リハビリテーション(平成29年6月1日)
- ①メディアージュ株式会社 ②大阪市淀川区西中島7丁目1番26号 ③ナスクル訪問看護ステーション ④大阪市淀川区西中島7丁目1番26-603号 ⑤訪問看護(平成29年4月1日) 介護予防訪問看護(平成29年4月1日)
- ①株式会社ケア21 ②大阪市北区堂島2丁目2番2号 ③グループホームたのしい家瑞光 ④大阪市東淀川区瑞光2丁目8番15号 ⑤認知症対応型共同生活介護(短期利用以外) (平成29年6月1日) 介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外) (平成29年6月1日)
- ①社会福祉法人慶生会 ②大阪市生野区巽東4丁目11番10号 ③グラート大今 里 ④大阪市東成区大今里南1丁目1番21号 ⑤特定施設入居者生活介護(短

期利用以外) (平成29年6月1日)

- ①株式会社フロンティア ②大阪市淀川区宮原3丁目5番36号 ③フロンティア薬局古市店 ④大阪市城東区古市1丁目20番2号 ⑤居宅療養管理指導(平成29年6月1日) 介護予防居宅療養管理指導(平成29年6月1日)
- ①住吉商事株式会社 ②大阪市旭区新森2丁目12番21号 ③ヘルシー21スミョシ薬局 ④大阪市城東区今福西1丁目7番5号 ⑤居宅療養管理指導(平成29年6月1日) 介護予防居宅療養管理指導(平成29年6月1日)
- ①住吉商事株式会社 ②大阪市旭区新森2丁目12番21号 ③ヘルシー21スミョシ薬局 ④大阪市城東区今福東1丁目7番5号 ⑤居宅療養管理指導(平成29年6月1日) 介護予防居宅療養管理指導(平成29年6月1日)
- ①合同会社介護計画 いきいき ②大阪市住吉区万代6丁目8番14号 ③介護 計画いきいき ④大阪市住吉区万代6丁目8番14号 ⑤居宅介護支援(平成29 年6月1日)
- ①株式会社ヴェルデ ②大阪府柏原市大正3丁目4番7号 ③グリーン薬局
- ④大阪市東住吉区鷹合2丁目17番6号 ⑤居宅療養管理指導(平成29年3月1日) 介護予防居宅療養管理指導(平成29年3月1日)
- ①有限会社ほたるケアサービス ②大阪市浪速区恵美須西1丁目5番3号 ③ ほたるレントオール ④大阪市西成区天下茶屋北1丁目6番4号 ⑤福祉用具貸与(平成29年5月1日) 特定福祉用具販売(平成29年5月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成29年5月1日) 介護予防福祉用具貸与(平成29年5月1日)

(福祉局生活福祉部保護課)

大阪市告示第1095号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同 法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国 残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号) 第14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第54条の2第4項に おいて準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から変更の届出が あったので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並 びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第55条の3の規定によ り告示する。

平成29年7月28日

- ①事業者名称 ②主たる事務所の所在地 ③事業所名 ④事業所の所在地 ⑤ 介護機関別 (変更年月日)
- ①有限会社安里メディカルプロダクツ ②大阪市北区天神橋3丁目9番12号

③有限会社安里メディカルプロダクツ ④ (旧):大阪市北区中崎1丁目8番 13号 (新):大阪市北区菅栄町10番12号 ⑤訪問介護(平成29年4月3日) 介護予防訪問介護(平成29年4月3日) 訪問型サービス (独自) (平成29 年4月3日)

①藤原良太 ②兵庫県神戸市中央区熊内町3丁目2番24号 ③ (旧):テンジ ンクリニック (新):サンパーク中ノ島クリニック ④大阪市北区菅原町9 番16号 第3ワールドビル2F ⑤訪問看護(平成28年12月1日) 訪問リハ ビリテーション(平成28年12月1日) 居宅療養管理指導(平成28年12月1日)

介護予防居宅療養管理指導(平成28年12月1日) 介護予防訪問看護(平成 28年12月1日) 介護予防訪問リハビリテーション(平成28年12月1日)

- ①株式会社QOLT ②(旧):大阪市中央区高津3丁目8番20-502号
 - (新):大阪市中央区高津3丁目8番20-101号 ③くおると介護用品 ④
- (旧):大阪市中央区高津3丁目8番20-502号 (新):大阪市中央区高津 3丁目8番20-101号 ⑤福祉用具貸与(平成29年2月1日) 特定福祉用具 販売 (平成29年2月1日) 特定介護予防福祉用具販売 (平成29年2月1日)

介護予防福祉用具貸与(平成29年2月1日)

- ①株式会社QOLT ② (旧):大阪市中央区高津3丁目8番20-502号 (新):大阪市中央区高津3丁目8番20-101号 ③くおるとケアプランセン ター ④(旧):大阪市中央区高津3丁目8番20-502号 (新):大阪市中 央区高津3丁目8番20-101号 ⑤居宅介護支援(平成29年2月1日)
- ①株式会社メディエイト ② (旧):大阪市中央区北久宝寺町1丁目7番9号 (新):大阪市中央区本町橋2番16号 ③メディエイト福祉用具事業所 ④ (旧):大阪市中央区北久宝寺町1丁目7番9号 (新):大阪市中央区本町 橋 2 番16号 ⑤福祉用具貸与(平29年5月1日) 特定福祉用具販売(平成29 年5月1日) 特定介護予防福祉用具販売(平成29年5月1日) 介護予防福 祉用具貸与(平成29年5月1日)
- ①社会福祉法人みなと寮 ②(旧):大阪市港区八幡屋4丁目8番1号 (新) : 大阪府河内長野市河合寺423番1号 ③港区南部地域包括支援センター ④ (旧):大阪市港区八幡屋2丁目15番21号 (新):大阪市港区池島1丁目1 番18号 ⑤介護予防支援(平成29年6月1日) 介護予防ケアマネジメント(平 成29年6月1日)
- ①医療法人秀壮会 ②大阪市淀川区塚本2丁目18番3号 ③秀壮会デイサロン ④ (旧):大阪市淀川区塚本2丁目19番15号 (新):大阪市淀川区田川3 丁目9番11号 ⑤通所介護(平成27年10月1日) 介護予防通所介護(平成27 年10月1日)
- ①株式会社 慶 ②(旧):大阪市生野区生野東3丁目9番26号 (新):大 阪市生野区桃谷4丁目15番13号 ③ケアサービス柿 ④(旧):大阪市生野区 生野東3丁目9番26号 (新):大阪市生野区桃谷4丁目15番13号 ⑤訪問介 護(平成29年3月20日) 介護予防訪問介護(平成29年3月20日) 訪問型サー ビス(独自) (平成29年4月1日)

- ①イデアルシーズ株式会社 ② (旧):大阪市生野区小路 3 丁目15番10号 (新):大阪市生野区巽北 2 丁目17番19号 ③パリエ訪問看護ステーション ④ (旧):大阪市生野区小路 3 丁目15番10号 (新):大阪市生野区巽北 2 丁目17番19号 ⑤訪問看護(平成29年 5 月18日) 介護予防訪問看護(平成29年 5 月18日)
- ①株式会社Toキープライフ ②大阪市旭区新森2丁目3番4号 ③あいケア プランセンター ④ (旧):大阪市旭区新森2丁目1番25-101号 (新): 大阪市旭区新森2丁目3番4号 ⑤居宅介護支援(平成29年5月1日)
- ①株式会社すずらん ② (旧):大阪市福島区玉川1丁目1番36-1706号 (新):大阪市旭区中宮4丁目9番7-302号 ③ケアプランセンターすずらん ④大阪市旭区中宮4丁目9番7-30号 ⑤居宅介護支援(平成29年5月8日)
- ①株式会社すずらん ②(旧):大阪市福島区玉川1丁目1番36-1706号 (新):大阪市旭区中宮4丁目9番7-302号 ③訪問看護ステーションすず らん ④大阪市旭区中宮4丁目9番7-201号 ⑤訪問看護(平成29年5月8 日) 介護予防訪問看護(平成29年5月8日)
- ①(旧): グリーンウッド株式会社 (新): 株式会社チームコンセプト ② 大阪市鶴見区鶴見4丁目1番6-101号 ③(旧): 花介護センター (新) : 介護センターあおい ④大阪市鶴見区鶴見4丁目1番6-101号 ⑤訪問介 護(平成29年5月1日) 介護予防訪問介護(平成29年5月1日) 訪問型サー ビス(独自)(平成29年5月1日)
- ①株式会社ケアラーズ ②大阪市住之江区浜口東3丁目5番18号 ③ケアラーズ ④ (旧):大阪市住之江区西住之江1丁目5番15号 (新):大阪市住之江区浜口東3丁目5番18号 ⑤居宅介護支援(平成29年6月1日)
- ①株式会社マザーハウス ②大阪市住之江区粉浜西3丁目3番12号 ③マザーハウス訪問看護ステーション ④(旧):大阪市住之江区粉浜3丁目1番24号 (新):大阪市住之江区粉浜2丁目13番7号 ⑤訪問看護(平成29年6月1
- 日) 介護予防訪問看護(平成29年6月1日)
- ①株式会社EXCEL ②大阪市住吉区沢之町1丁目2番6 2 B号 ③エクセルケアサービス ④ (旧) : 大阪市住吉区沢之町1丁目2番6 2 B号
- (新): 大阪市住吉区千躰1丁目4番18-102号 ⑤訪問介護(平成28年11月1日) 介護予防訪問介護(平成28年11月1日)
- ①有限会社 A-care ②(旧):大阪市住吉区我孫子東2丁目4番18-102号 (新):大阪市住吉区我孫子東2丁目1番12号 ③ろーたすケアサービス ④(旧):大阪市住吉区我孫子東2丁目4番18-102号 (新):大阪市住吉区我孫子東2丁目1番12号 ⑤訪問介護(平成29年2月18日) 介護予防訪問介護(平成29年2月18日)
- ①有限会社A-care ②(旧):大阪市住吉区我孫子東2丁目4番18-102号 (新):大阪市住吉区我孫子東2丁目1番12号 ③ろーたすデイサービスみなくる ④大阪市住吉区万代6丁目20番3号1階 ⑤介護予防通所介護

(平成29年2月18日) 地域密着型通所介護(平成29年2月18日)

- ①合同会社川村 ②大阪市平野区平野本町4丁目14番19号 ③介護センターかわむら ④(旧):大阪市平野区平野本町4丁目14番19号 (新):大阪市平野区平野東2丁目11番59号 ⑤訪問介護(平成29年3月20日) 介護予防訪問介護(平成29年3月20日)
- ①株式会社メディカルアイ ② (旧):大阪市平野区長吉長原1丁目5番15号 (新):大阪市平野区長吉長原西2丁目2番13号 ③ケアプランセンターなかよし ④ (旧):大阪市平野区長吉長原1丁目5番15号 (新):大阪市平野区長吉六反2丁目5番6号 ⑤居宅介護支援(平成28年11月29日)
- ①医療法人 隆星会 ②大阪市平野区平野南1丁目7番7号 ③医療法人隆星 会介護支援センターオアシス ④ (旧):大阪市平野区背戸口5丁目6番29号
- (新):大阪市平野区背戸口3丁目7番17号 ⑤居宅介護支援(平成29年4月17日)
- ①株式会社メディカルアイ ② (旧):大阪市平野区長吉長原1丁目5番15号 (新):大阪市平野区長吉長原西2丁目2番13号 ③ヘルパーステーションなかよし ④ (旧):大阪市平野区長吉長原1丁目5番15号 (新):大阪市平野区長吉六反2丁目5番6号 ⑤訪問介護(平成28年11月29日) 介護予防訪問介護(平成28年11月29日)
- ①株式会社LuckyStar ②大阪市平野区加美正覚寺2丁目1番16号 R01 ③訪問介護ステーション三つ星 ④ (旧):大阪市平野区瓜破2丁目1 番58号 エステートGENI606号室 (新):大阪市平野区瓜破東2丁目11 番12-505号 ⑤訪問介護(平成29年5月24日) 介護予防訪問介護(平成29年5月24日) 訪問型サービス(独自)(平成29年5月24日)
- ①株式会社リンクサポート ②大阪市平野区流町1丁目7番19号 ③リンクサポート ④ (旧):大阪市平野区流町1丁目7番19号 (新):大阪市平野区平野本町5丁目5番8-101号 ⑤訪問介護(平成29年4月20日) 介護予防訪問介護(平成29年4月20日) 訪問型サービス(独自)(平成29年4月20日) ①株式会社リンクサポート ②大阪市平野区流町1丁目7番19号 ③リンクサポートケアプランセンター ④ (旧):大阪市平野区流町1丁目7番19号 (新):大阪市平野区流町1丁目7番19号 (新):大阪市平野区平野大町5丁目5番8-101号 ⑤民字企業支援(平成
- (新):大阪市平野区平野本町5丁目5番8-101号 ⑤居宅介護支援(平成29年4月20日)
- ①合同会社ライン ②大阪市西成区花園南1丁目10番30号 ③介護サービスライン ④ (旧):大阪市西成区花園南1丁目10番30号 (新):大阪市西成区花園南1丁目9番33号 ⑤訪問介護(平成28年12月1日) 介護予防訪問介護(平成28年12月1日)
- ①株式会社エスアールにじゅういち ②大阪市中央区谷町7丁目3番4号 ③ ケアサービスえにしあ ④ (旧):大阪市西成区萩之茶屋1丁目8番19-102号 (新):大阪市西成区萩之茶屋1丁目8番2号 ⑤訪問介護(平成28年6月27日) 介護予防訪問介護(平成28年6月27日)

(福祉局生活福祉部保護課)

大阪市告示第1096号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同 法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国 残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号) 第14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第54条の2第4項に おいて準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から廃止の届出が あったので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並 びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第55条の3の規定によ り告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

- ①事業者名称 ②主たる事務所の所在地 ③事業所名 ④事業所の所在地 ⑤ 介護機関別 (廃止年月日)
- ①メディカル・ケア・サービス株式会社 ②埼玉県さいたま市大宮区大成町1 丁目212番3号 ③愛の家居宅介護支援センターうえいくあっぷ ④大阪市北 区東天満2丁目2番15-501・502号 ⑤居宅介護支援(平成29年6月30日)
- ①メディカル・ケア・サービス株式会社 ②埼玉県さいたま市大宮区大成町1 丁目212番3号 ③愛の家訪問介護ステーションうえいくあっぷ ④大阪市北 区東天満2丁目2番15-501・502号 ⑤訪問介護(平成29年6月30日) 介護 予防訪問介護(平成29年6月30日) 訪問型サービス(独自)(平成29年6月30日)
- ①福島医療生活協同組合 ②大阪市福島区吉野4丁目5番2号 ③訪問看護ステーションえがお ④大阪市福島区吉野4丁目5番2号 ⑤訪問看護(平成29年3月31日) 介護予防訪問看護(平成29年3月31日)
- ①寺内クリニック寺内陽 ②大阪市中央区道頓堀1丁目東5番5号 ③寺内クリニック ④大阪市中央区道頓堀1丁目東5番5号 ⑤訪問看護(平成26年7月1日) 訪問リハビリテーション(平成26年7月1日) 介護予防訪問看護(平成26年7月1日) 介護予防訪問リハビリテーション(平成26年7月1日) ①メディアージュ株式会社 ②大阪市淀川区西中島7丁目1番26号 ③ナスクル訪問看護ステーション ④大阪市西区江戸堀1丁目10番1-502号 ⑤訪問
- ①有限会社グリーンケア千里山 ②大阪市中央区船越町2丁目4番6号 ③らくゆう会訪問看護ステーション ④大阪市天王寺区空堀町15番20号 ⑤訪問看護(平成28年5月31日) 居宅療養管理指導(平成28年5月31日) 介護予防居宅療養管理指導(平成28年5月31日) 介護予防訪問看護(平成28年5月31日)

看護(平成29年3月31日) 介護予防訪問看護(平成29年3月31日)

- ①有限会社ほたるケアサービス ②大阪市浪速区恵美須西1丁目5番3号 ③ ほたるレントオール ④大阪市浪速区恵美須西1丁目5番3号 小沢マンション102号室 ⑤福祉用具貸与(平成29年4月30日) 特定福祉用具販売(平成29年4月30日) 弁定介護予防福祉用具販売(平成29年4月30日) 介護予防福祉用具貸与(平成29年4月30日)
- ①株式会社KAELU ②大阪府箕面市箕面6丁目10番13号 ③アイーフィット淀川 ④大阪市淀川区十三東1丁目17番6号 ⑤地域密着型通所介護(平成29年4月30日) 通所型サービス(独自)(平成29年4月30日) 介護予防通所介護(平成29年4月30日)
- ①社会福祉法人関西中央福祉会 ②大阪市淀川区木川西4丁目5番40号 ③だんけ小規模多機能センター ④大阪市淀川区木川東3丁目10番11号 ⑤小規模 多機能型居宅介護(平成29年3月31日) 介護予防小規模多機能型居宅介護(平成29年3月31日)
- ①合同会社Mt.West ②大阪市鶴見区放出東2丁目22番9号 ③あいる居宅介護支援事業所 ④大阪市東成区東中本3丁目9番6-207号 ⑤居宅介護支援(平成29年5月31日)
- ①有限会社 サランヘルパーセンター ②大阪市生野区巽西3丁目5番20号
- ③サランヘルパーセンター東成 ④大阪市東成区東中本1丁目16番13-201号 ⑤訪問介護(平成29年6月20日) 介護予防訪問介護(平成29年6月30日) 訪問型サービス(独自) (平成29年6月30日)
- ①住吉商事株式会社 ②大阪市東成区中道1丁目1番4号 ③ヘルシー21スミヨシ薬局 ④大阪市東成区中道1丁目1番4号 ⑤居宅療養管理指導(平成26年7月1日) 介護予防居宅療養管理指導(平成26年7月1日)
- ①社会福祉法人浪速松楓会 ②大阪市東住吉区西今川4丁目23番20号 ③寿幸 苑デイサービスセンター ④大阪市生野区林寺4丁目14番12号 ⑤介護予防通 所介護(平成29年6月30日) 地域密着型通所介護(平成29年6月30日) 通 所型サービス(独自)(平成29年6月20日)
- ①社会福祉法人慶生会 ②大阪市生野区巽東4丁目11番10号 ③瑞光苑舎利寺 ヘルパーステーション ④大阪市生野区舎利寺3丁目10番12-205号 ⑤訪問介護(平成29年5月30日) 介護予防訪問介護(平成29年5月30日) 訪問型サービス(独自)(平成29年5月30日)
- ①住吉商事株式会社 ②大阪市城東区今福東1丁目8番24号 ③ヘルシー21 調剤薬局 ④大阪市城東区今福東1丁目8番24号 ⑤居宅療養管理指導(平成 26年7月1日) 介護予防居宅療養管理指導(平成26年7月1日)
- ①スギメディカル株式会社 ②東京都千代田区鍛冶町2丁目6番1号 ③スギ 訪問看護ステーション昭和町 ④大阪市阿倍野区阪南町1丁目50番16号 ⑤居 宅療養管理指導(平成29年5月31日) 介護予防居宅療養管理指導(平成29年 5月31日)
- ①三和株式会社 ②大阪府八尾市老原8丁目5番1号 ③デイサービスセンター ほっとケア ④大阪市平野区長吉出戸7丁目9番12号 ⑤通所介護(平成29年

2月28日) 介護予防通所介護(平成29年2月28日)

①株式会社nCS ②東京都豊島区千川1丁目9番12号 ③リハビリデイサービスnagomi平野店 ④大阪市平野区長吉出戸7丁目4番24号 ⑤介護予防通所介護(平成29年7月1日) 地域密着型通所介護(平成29年7月1日) 通所型サービス(独自)(平成29年7月1日)

(福祉局生活福祉部保護課)

大阪市告示第1097号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から休止の届出があったので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第55条の3の規定により告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

- ①事業者名称 ②主たる事務所の所在地 ③事業所名 ④事業所の所在地 ⑤ 介護機関別 (休止年月日)
- ①医療法人邦明会 ②大阪市大正区三軒家西2丁目18番5号 ③医療法人邦明会ヘルパーステーション ④大阪市大正区三軒家西2丁目18番5号 ⑤訪問型サービス(独自) (平成29年6月30日) 訪問介護(平成29年6月30日) 介護予防訪問介護(平成29年6月30日)

(福祉局生活福祉部保護課)

大阪市告示第1098号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同 法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国 残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号) 第14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第54条の2第4項に おいて準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から再開の届出が あったので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並 びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第55条の3の規定によ り告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

- ①事業者名称 ②主たる事務所の所在地 ③事業所名 ④事業所の所在地 ⑤ 介護機関別(再開年月日)
- ①コスモス株式会社 ②大阪市阿倍野区美章園2丁目24番19号 ③コスモス東住吉 ④大阪市東住吉区今川4丁目4番9号 ⑤通所介護(平成29年6月1日) 介護予防通所介護(平成29年6月1日)

(福祉局生活福祉部保護課)

大阪市告示第1099号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第51条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第54条の2第4項において準用する同法第51条第1項の規定により、指定介護機関から辞退の届出があったので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第55条の3の規定により告示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

- ①事業者名称 ②主たる事務所の所在地 ③事業所名 ④事業所の所在地 ⑤ 介護機関別 (辞退年月日)
- ①医療法人真芳会 ②大阪市住吉区我孫子東3丁目1番1号 ③医療法人真芳会夕陽ヶ丘いきいきクリニック ④大阪市天王寺区上汐6丁目3番11号 ⑤訪問リハビリテーション(平成29年6月30日) 通所リハビリテーション(平成29年6月30日) 윰宅療養管理指導(平成29年6月30日) 介護予防居宅療養管理指導(平成29年6月30日) 介護予防通所リハビリテーション(平成29年6月30日) 介護予防通所リハビリテーション(平成29年6月30日)
- ①医療法人なんば坂本外科クリニック ②大阪市浪速区難波中1丁目10番4号 南海野村ビル4階 ③医療法人なんば坂本外科クリニック ④大阪市浪速区 難波中1丁目10番4号 南海野村ビル4階 ⑤訪問看護(平成29年3月1日) 訪問リハビリテーション(平成29年3月1日) 居宅療養管理指導(平成29 年3月1日) 介護予防居宅療養管理指導(平成29年3月1日) 介護予防訪

年3月1日) 介護予防居宅療養管理指導(平成29年3月1日) 介護予防訪問看護(平成29年3月1日) 介護予防訪問リハビリテーション(平成29年3月1日)

①株式会社ケア21 ②大阪市北区堂島2丁目2番2号 ③介護付有料老人ホー

ムたのしい家阿倍野 ④大阪市阿倍野区松崎町2丁目9番24号 ⑤特定施設入 居者生活介護(短期利用以外) (平成29年6月30日) 介護予防特定施設入居 者生活介護(平成29年6月30日)

(福祉局生活福祉部保護課)

大阪市告示第1100号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第55条第1項の規定により、施術機関を指定したので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第55条の3の規定により告示する。

平成29年7月28日

- ①施術者名 ②施術所名 ③所在地 ④指定年月日
- ①長井 伽穂 ②くろき整骨院 ③大阪市中央区内平野町1丁目1番5号 ④ 平成29年4月20日
- ①長谷川 検作 ②千年町整骨院 ③大阪市中央区東心斎橋2丁目1番18号
- ④平成29年5月15日
- ①冷水 亮太 ②フェイス整骨院 ③大阪市中央区平野町3丁目4番9号 ④ 平成29年5月29日
- ①洪 榮輝 ②にしむら鍼灸接骨院 ③大阪市旭区千林1丁目6番10号 ④平成29年5月1日
- ①河野 将平 ②吉村整骨院 ③大阪市旭区中宮5丁目4番30-104号 ④平成29年4月1日
- ①安原 翔太 ②しぎの東整骨院 ③大阪市城東区鴫野東1丁目12番7号 ④ 平成29年6月1日
- ①河東 翔太 ②ぷらす整骨院放出院 ③大阪市鶴見区放出東3丁目20番14号 ④平成29年5月2日
- ①吉留 仁 ②みらい整骨院 ③大阪市阿倍野区昭和町1丁目9番26号 ④平成29年6月1日
- ①米谷 昌広 ②整骨院狸 ③大阪市住之江区御崎4丁目11番10号 ④平成29 年6月1日
- ①能登 功 ②ひだまり鍼灸整骨院 ③大阪市住吉区苅田7丁目1番27-103 号 ④平成29年6月1日
- ①境井 啓人 ②境井鍼灸整骨院 ③大阪市東住吉区桑津2丁目7番3-108 号 ④平成29年6月1日

- ①矢部 良介 ②やベ鍼灸整骨マッサージ院 ③大阪市東住吉区桑津2丁目5番18-204号 ④平成29年6月1日
- ①田中 康平 ②喜連瓜破整骨院 ③大阪市平野区喜連4丁目8番66号 ④平成29年6月1日
- ①稲邊 恵理子 ② (往療専門) ③大阪市都島区都島南通 2 丁目 1 番 1-1519 号 ④平成29年 6 月 1 日
- ①浅場 春文 ②裕愛鍼灸院 ③大阪市中央区南本町3丁目1番12号 ④平成29年5月19日
- ①長谷川 検作 ②千年町鍼灸院 ③大阪市中央区東心斎橋2丁目1番18号 ④平成29年5月15日
- ①濵口 憲之 ②きた鍼灸院 ③大阪市東淀川区小松1丁目5番23号 ④平成29年4月1日
- ①上野 孝則 ②鍼灸あんまマッサージ院あじさい ③大阪市生野区生野西3 丁目6番15号 ④平成29年6月1日
- ①林 正信 ②清水鍼灸施術院 ③大阪市生野区巽中4丁目11番6号 ④平成29年6月1日
- ①徳永 千紗 ②トウヨウ鍼灸院 ③大阪市城東区今福東2丁目7番26-103 号 ④平成29年5月30日
- ①吉田 仁子 ②河村鍼灸治療院 ③大阪市城東区新喜多東1丁目7番2号 ④平成29年6月5日
- ①大嶋 英明 ②大嶋鍼灸マッサージ院 ③大阪市鶴見区茨田大宮1丁目10番 1-103号 ④平成29年4月1日
- ①守屋 考亮 ②ARBA鍼灸整骨院 ③大阪市阿倍野区昭和町2丁目2番2 号 ④平成29年6月1日
- ①平井 伸貴 ②鶴鍼灸院御崎院 ③大阪市住之江区御崎4丁目11番10号 ④ 平成29年6月1日
- ①松原 詩歩 ②鶴鍼灸院御崎院 ③大阪市住之江区御崎4丁目11番10号 ④ 平成29年6月1日
- ①金城 文仁 ②きんじょう鍼灸院 ③大阪市住吉区長居西3丁目1番30-302 号 ④平成29年6月9日
- ①能登 功 ②ひだまり鍼灸院 ③大阪市住吉区苅田7丁目1番27-103号 ④平成29年6月1日
- ① 博本 吉弘 ② (往療専門) ③ 大阪市平野区長吉六反 5 丁目 4 番 35 503 号 ④ 平成 29 年 6 月 1 日
- ①十川 直幸 ②響ヒビキ鍼灸院 ③大阪市平野区長吉長原1丁目1番43-301 号 ④平成29年5月1日
- ①中原 敬 ②鍼灸堂はにいず ③大阪市平野区加美南4丁目4番48号 ④平成29年5月1日
- ①福岡 由梨 ②森指圧鍼灸院 ③大阪市生野区巽南 3 丁目14番11-501号 ④平成29年 6 月 1 日

- ①松﨑 千代一 ②森田鍼灸整骨院 ③大阪市阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 5 番 1 -107 号 ④平成29年 5 月 10 日
- ①與那嶺 ヨシ子 ②おひさま鍼灸マッサージ院 ③大阪市住之江区粉浜1丁 目23番1号 ④平成29年5月1日

(福祉局生活福祉部保護課)

大阪市告示第1101号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において2準用する同法50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定施術機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項によりその例によることとされた生活保護法第55条の3の規定により告示する。

平成29年7月28日

- ①施術者名 ②施術所名 ③所在地 ④廃止年月日
- ①高尾知 検作 ②たかおち鍼灸整骨院 ③大阪市中央区日本橋1丁目3番1 号 ④平成27年8月31日
- ①中筋 裕貴 ②なかすじ鍼灸整骨院 ③大阪市東淀川区上新庄3丁目11番6 号 ④平成29年5月31日
- ①大塚 哲 ②にしむら鍼灸接骨院 ③大阪市旭区千林1丁目6番10号 ④平成29年4月30日
- ①内炭 圭志 ②ぷらす整骨院放出院 ③大阪市鶴見区放出東3丁目20番14号 ④平成29年5月1日
- ①時安 達也 ②みらい整骨院 ③大阪市阿倍野区昭和町1丁目9番26号 ④ 平成29年6月1日
- ①永澤 和史 ②喜連瓜破整骨院 ③大阪市平野区喜連4丁目8番66号 ④平成29年6月1日
- ①髙尾知 検作 ②たかおち鍼灸院 ③大阪市中央区日本橋1丁目3番1号 ④平成27年8月31日
- ①東 千香子 ②とよさとファミリー鍼灸院 ③大阪市東淀川区豊里1丁目4番29-108号 ④平成29年5月27日
- ①中筋 裕貴 ②なかすじ鍼灸院 ③大阪市東淀川区上新庄3丁目11番6号 ④平成29年5月31日
- ①上野 孝則 ②鍼灸あんまマッサージ院あじさい ③大阪市生野区勝山北3

- 丁目15番10号 ④平成29年5月31日
- ①伊藤 孝弘 ②ひとやすみマッサージ治療院 ③大阪市西区西本町1丁目10番10-212号 ④平成29年6月1日
- ①大橋 歩 ②ひとやすみマッサージ治療院 ③大阪市西区西本町1丁目10番 10-212号 ④平成29年6月1日
- ①岡田 祥子 ②ひとやすみマッサージ治療院 ③大阪市西区西本町1丁目10番10-212号 ④平成29年6月1日
- ①岡本 佐奈 ②ひとやすみマッサージ治療院 ③大阪市西区西本町1丁目10番10-212号 ④平成29年6月1日
- ①尾崎 晶子 ②ひとやすみマッサージ治療院 ③大阪市西区西本町1丁目10番10-212号 ④平成29年6月1日
- ①金山 征司 ②ひとやすみマッサージ治療院 ③大阪市西区西本町1丁目10番10-212号 ④平成29年6月1日
- ①北川 智也 ②ひとやすみマッサージ治療院 ③大阪市西区西本町1丁目10番10-212号 ④平成29年6月1日
- ①新垣 英明 ②ひとやすみマッサージ治療院 ③大阪市西区西本町1丁目10番10-212号 ④平成29年6月1日
- ①谷口 耕平 ②大阪市生野区巽中4丁目11番6号 ③大阪市西区西本町1丁目10番10-212号 ④平成29年6月1日
- ①西山 敬人 ②ひとやすみマッサージ治療院 ③大阪市西区西本町1丁目10番10-212号 ④平成29年6月1日
- ①日髙 美幸 ②ひとやすみマッサージ治療院 ③大阪市西区西本町1丁目10番10-212号 ④平成29年6月1日
- ①福永 千恵 ②ひとやすみマッサージ治療院 ③大阪市西区西本町1丁目10番10-212号 ④平成29年6月1日
- ①古川 雄介 ②ひとやすみマッサージ治療院 ③大阪市西区西本町1丁目10番10-212号④平成29年6月1日
- ①的場 貴史 ②ひとやすみマッサージ治療院 ③大阪市西区西本町1丁目10番10-212号 ④平成29年6月1日
- ①三好 俊次 ②ひとやすみマッサージ治療院 ③大阪市西区西本町1丁目10番10-212号 ④平成29年6月1日
- ①與那嶺 ヨシ子 ②おひさま鍼灸マッサージ院 ③大阪市住之江区中加賀屋 2丁目16番19号 ④平成29年4月30日

(福祉局生活福祉部保護課)

大阪市告示第1102号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の2第1項の規定により、指定 地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第78条の11第1号の規定によ り公示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

- ①事業者の名称 ②事業所の名称及び所在地 ③指定年月日 ④サービスの種 類
- ①医療法人公道会 ②グループホーム公道会とびら 大阪市東成区大今里南四 丁目8番11号 ③平成29年7月1日 ④認知症対応型共同生活介護
- ①医療法人公道会 ②多機能ホーム公道会とびら 大阪市東成区大今里南四丁 目8番11号 ③平成29年7月1日 ④小規模多機能型居宅介護
- ①医療法人医方会 ②医療法人医方会小規模多機能型居宅介護桂枝苑 大阪市 此花区西九条三丁目8番25号 ③平成29年7月1日 ④小規模多機能型居宅介 護
- ①パナソニックエイジフリー株式会社 ②パナソニックエイジフリーケアセンター大阪帝塚山・小規模多機能 大阪市阿倍野区帝塚山一丁目2番21号 ③平成29年7月1日 ④小規模多機能型居宅介護
- ①ナーシングヘルスケア株式会社 ②かんたき住之江 大阪市住之江区浜口西 二丁目5番4号 ③平成29年7月1日 ④看護小規模多機能型居宅介護
- ①社会福祉法人博愛社 ②博愛の園サテライト特養清心館 大阪市淀川区十三元今里三丁目1番72号 ③平成29年7月1日 ④地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(福祉局高齢者施策部高齢施設課)

大阪市告示第1103号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の12第1項の規定により、指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の20第1号の規定により公示する。

平成29年7月28日

- ①事業者の名称 ②事業所の名称及び所在地 ③指定年月日 ④サービスの種 類
- ①医療法人公道会 ②グループホーム公道会とびら 大阪市東成区大今里南四 丁目8番11号 ③平成29年7月1日 ④介護予防認知症対応型共同生活介護
- ①医療法人公道会 ②多機能ホーム公道会とびら 大阪市東成区大今里南四丁 目8番11号 ③平成29年7月1日 ④介護予防小規模多機能型居宅介護
- ①医療法人医方会 ②医療法人医方会小規模多機能型居宅介護桂枝苑 大阪市 此花区西九条三丁目8番25号 ③平成29年7月1日 ④介護予防小規模多機能 型居宅介護
- ①パナソニックエイジフリー株式会社 ②パナソニックエイジフリーケアセン

ター大阪帝塚山・小規模多機能 大阪市阿倍野区帝塚山一丁目2番21号 ③平成29年7月1日 ④小規模多機能型居宅介護

(福祉局高齢者施策部高齢施設課)

大阪市告示第1104号

介護保険法(平成9年法律第123号)第70条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号の規定により公示する。

平成29年7月28日

- ①事業者の名称又は氏名 ②事業所の名称及び所在地 ③指定年月日 ④サービスの種類
- ①株式会社HCM ②アミカ東天満介護センター 大阪市北区東天満二丁目2番15号 第六新興ビル501号室 ③平成29年7月1日 ④訪問介護
- ①株式会社マングム ②介護事業所ケアファースト 大阪市淀川区塚本四丁目 3番9号 パールビル塚本101号室 ③平成29年7月1日 ④訪問介護
- ①株式会社レクサス ②ヘルパーステーションハグ 大阪市西成区岸里東一丁目2番3号 ③平成29年7月1日 ④訪問介護
- ①一般社団法人AtoZ ②えーとうぜっと介護サービス 大阪市東淀川区豊新二丁目7番21号 サンヒルズ107号室 ③平成29年7月1日 ④訪問介護
- ①株式会社ワイドフェイス ②ファインケアサポート 大阪市旭区赤川三丁目 7番13号 オークツリー・レオAKAGAWA1F ③平成29年7月1日 ④ 訪問介護
- ①合同会社アリス ②アリス 大阪市東成区東中本二丁目10番28号 ③平成29年7月1日 ④訪問介護
- ①合同会社はやぶさ ②はやぶさケアセンター 大阪市西成区潮路二丁目1番 5号 ③平成29年7月1日 ④訪問介護
- ①玉井商事株式会社 ②訪問介護事業所花ことば平野 大阪市平野区平野西五 丁目4番2号 ダイスタービル302号室 ③平成29年7月1日 ④訪問介護
- ①合同会社スリーホーム ②ひろ訪問介護ステーション 大阪市生野区中川西 一丁目2番10号 ③平成29年7月1日 ④訪問介護
- ①合同会社Orange ②ケアサポートOhana 大阪市鶴見区諸口三丁目3番38号 グランデ鶴見105号室 ③平成29年7月1日 ④訪問介護
- ①株式会社ドリームエンタープライズ ②夢ごこち 大阪市西淀川区歌島一丁 目3番7号 第二大洋ビル201B ③平成29年7月1日 ④訪問介護
- ①株式会社フューチャーサポート ②訪問介護ステーションすみれ 大阪市平野区瓜破七丁目1番30号 Riora平野102号室 ③平成29年7月1日 ④訪問介護
- ①合同会社PEANUTS ②訪問介護ストック 大阪市西成区岸里東一丁目

- 26番12号 パインハイム101号室 ③平成29年7月1日 ④訪問介護
- ①株式会社エキスパートナース ②エキスパートナースへルプセンター 大阪 市大正区千島二丁目4番4号 パルティちしま20号室 ③平成29年7月1日
- ④訪問介護
- ①チーム・シナジー合同会社 ②シナジーヘルパーステーション 大阪市大正 区小林西二丁目14番11号 2階 ③平成29年7月1日 ④訪問介護
- ①株式会社KOM ②レベルケアセンター 大阪市東成区深江南三丁目19番11 号 ③平成29年7月1日 ④訪問介護
- ①医療法人みゆき会 ②よつ葉クリニック訪問リハビリ・訪問看護ステーション 大阪市東成区大今里三丁目1番14号 ③平成29年7月1日 ④訪問看護
- ①医療法人菊秀会 ②医療法人菊秀会訪問看護ステーションやすらぎ 大阪市 東淀川区小松五丁目6番24号 ③平成29年7月1日 ④訪問看護
- ①有限会社ベストメディカル ②彩叶訪問看護ステーション 大阪市住吉区我 孫子五丁目14番10号 アビコOFK403号室 ③平成29年7月1日 ④訪問看 護
- ①株式会社TMコンサルティング ②つながり訪問看護ステーション 大阪市 西成区天下茶屋三丁目26番19号 エントピア大幸1階 ③平成29年7月1日 ④訪問看護
- ①株式会社N・フィールド ②訪問看護ステーションデューン天満 大阪市北 区国分寺一丁目7番11号 KHビル3階 ③平成29年7月1日 ④訪問看護
- ①ナーシングへルスケア株式会社 ②訪問看護ステーション住之江 大阪市住 之江区浜口西二丁目5番4号 ③平成29年7月1日 ④訪問看護
- ①株式会社ケア21 ②ケア21訪問看護ステーションぴ~す都島 大阪市都 島区御幸町一丁目6番5号 ③平成29年7月1日 ④訪問看護
- ①株式会社シェリール ②ルミエール訪問看護ステーション 大阪市西成区潮路一丁目9番19号 オレンジマンション508号室 ③平成29年7月1日 ④訪問看護
- ①株式会社フォーリーブス ②フォーリーブス訪問看護ステーション 大阪市住吉区帝塚山西三丁目1番6号 ホワイトハイツ帝塚山101号室 ③平成29年7月1日 ④居宅療養管理指導
- ①株式会社MSC ②訪問看護ステーションMSC 大阪市北区西天満三丁目 6番21号 AXIS東梅田ビル5階 ③平成29年7月1日 ④居宅療養管理指導
- ①社会福祉法人清水福祉会 ②さくら苑デイサービスセンター太子橋 大阪市 旭区太子橋二丁目8番31号 ③平成29年7月1日 ④通所介護
- ①株式会社夕陽紅 ②福祉用具相談事業所夕陽紅 大阪市東淀川区柴島三丁目 10番19号 一般社団法人帰国者センタービル1階 ③平成29年7月1日 ④特 定福祉用具販売・福祉用具貸与

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第1105号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条第2号の規定により公示する。

平成29年7月28日

- ①事業者の名称又は氏名 ②事業所の名称及び所在地 ③廃止年月日 ④サービスの種類
- ①株式会社OneVision ②エールサービス南住吉 大阪市住吉区南住吉一丁目3番17号 グラスヒル・フジオカ503号室 ③平成29年3月31日 ④訪問介護
- ①株式会社トラスト・ケア ②トラストケアセンター生江 大阪市旭区赤川三 丁目7番13号 ③平成29年6月30日 ④訪問介護
- ①有限会社サランヘルパーセンター ②サランヘルパーセンター東成 大阪市 東成区東中本一丁目16番13号 ナカノビル201号室 ③平成29年6月30日 ④ 訪問介護
- ①有限会社サポートCR ②ケアセンターサポートCR 大阪市生野区巽東二 丁目2番8号 ③平成29年6月30日 ④訪問介護
- ①株式会社博愛介護センター ②はくあい介護センター 大阪市平野区西脇一丁目1番38号 ③平成29年6月30日 ④訪問介護
- ①株式会社アミィ ②アミィ介護サービスあべの訪問 大阪市阿倍野区阿倍野 筋三丁目10番1号 あべのベルタ123-2号室 ③平成29年6月30日 ④訪問 介護
- ①社会福祉法人慶生会 ②慶生会深江北へルパーステーション 大阪市東成区 深江北一丁目14番8号 ③平成29年7月31日 ④訪問介護
- ①関西物流株式会社 ②訪問介護アセス北梅田 大阪市北区本庄西一丁目9番 12号 朝日プラザ北梅田1階 ③平成29年6月30日 ④訪問介護
- ①有限会社シグナルフォース ②もみの木 大阪市西区南堀江三丁目6番1号 西大阪ビル102号室 ③平成29年5月31日 ④訪問介護
- ①合同会社あかかぶ ②あかかぶ介護サービスステーション 大阪市東淀川区 菅原六丁目24番1号 ナカヤマコーポ201号室 ③平成29年6月30日 ④訪問 介護
- ①有限会社あづみ ②訪問介護百花 大阪市住之江区北島一丁目3番12号 ③ 平成29年6月30日 ④訪問介護
- ①株式会社とらんぷステーション ②介護ステーションとらんぷ 大阪市都島 区毛馬町五丁目 9番20号 安本ビル 3 F ③平成29年 6 月30日 ④訪問介護 ①メディカル・ケア・サービス株式会社 ②愛の家訪問介護ステーションうえ いくあっぷ 大阪市北区東天満二丁目 2番15号 第六新興ビル 5 階501号室

- ③平成29年6月30日 ④訪問介護
- ①有限会社尚老苑 ②尚老苑ヘルパーステーション 大阪市淀川区木川東三丁目6番15号 山崎ビル3階 ③平成29年6月30日 ④訪問介護
- ①株式会社RISEN ②訪問看護ステーションれんと 大阪市都島区都島本 通三丁目16番17号 ハイム・モーレア301号室 ③平成29年6月30日 ④訪問 看護
- ①スギメディカル株式会社 ②スギ訪問看護ステーション昭和町 大阪市阿倍 野区阪南町一丁目50番16号 月岡ビル2階 ③平成29年5月31日 ④居宅療養 管理指導
- ①スギメディカル株式会社 ②スギ訪問看護ステーション林寺 大阪市阿倍野 区天王寺町北三丁目11番4号2階 ③平成29年5月31日 ④居宅療養管理指導 ①医療法人育生会 ②デイサービスセンターほのぼの 大阪市平野区流町四丁 目10番10号 ③平成29年6月30日 ④通所介護
- ①有限会社未来の暮らし ②デイサービスは一とふる姫里 大阪市西淀川区姫 里一丁目13番33号 ③平成29年6月30日 ④通所介護
- ①有限会社大阪看護サービス ②有限会社大阪看護サービス 大阪市東淀川区 瑞光五丁目5番4号 ③平成29年6月30日 ④特定福祉用具販売
- ①株式会社マルタカ ②YOU・マルタカ 大阪市阿倍野区昭和町一丁目4番 24号1階 ③平成29年6月30日 ④福祉用具貸与・特定福祉用具販売
- ①有限会社千翔 ②有限会社千翔 大阪市東住吉区湯里一丁目15番 2 号 ③平成29年7月20日 ④福祉用具貸与・特定福祉用具販売

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第1106号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第78条の11第1号の規定により公示する。

平成29年7月28日

- ①事業者の名称 ②事業所の名称及び所在地 ③指定年月日 ④サービスの種 類
- ①世界笑顔株式会社 ②デイサービスはっぴ~ 大阪市西淀川区姫里一丁目13番33号 エナブル塚本1階 ③平成29年7月1日 ④地域密着型通所介護
- ①コスモス株式会社 ②沢の町デイサービス 大阪市住吉区千躰二丁目2番13 号 ③平成29年7月1日 ④地域密着型通所介護
- ①合同会社MKリハビリ ②MKリハビリセンター 大阪市大正区千島二丁目 4番2-122号 ③平成29年7月1日 ④地域密着型通所介護
- ①ライク合同会社 ②リハビリデイサービスライク 大阪市東住吉区公園南矢

田一丁目 4 番14号 ③平成29年 7 月 1 日 ④地域密着型通所介護 (福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第1107号

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の5第2項の規定により指定地域密着型サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号の規定により公示する。

平成29年7月28日

- ①事業者の名称 ②事業所の名称及び所在地 ③廃止年月日 ④サービスの種 類
- ①株式会社関西ケアサービス ②関西ケアデイサービス平野 大阪市平野区平 野本町二丁目5番10号 ③平成29年5月31日 ④地域密着型通所介護
- ①株式会社楽笑 ②リハビリデイサービスWAHHA 大阪市東淀川区菅原一 丁目8番24号2階 ③平成29年6月30日 ④地域密着型通所介護
- ①社会福祉法人浪速松楓会 ②寿幸苑デイサービスセンター 大阪市生野区林 寺四丁目14番12号 ③平成29年6月30日 ④地域密着型通所介護
- ①株式会社カインド ②デイサービスセンターカインド 大阪府摂津市正雀本町一丁目29番3号 ③平成29年7月31日 ④地域密着型通所介護
- ①株式会社中尾企画 ②デイサービスケアパラソル 大阪市淀川区西中島三丁目 5番12号 新大阪浪速ビル101号室 ③平成29年6月30日 ④地域密着型通所介護
- ①株式会社皆笑 ②デイサービス笑い家東住吉 大阪市東住吉区駒川一丁目1番27号 クリスタルハイツ101号室 ③平成29年6月30日 ④地域密着型通所介護
- ①株式会社乃瀬 ②のせリハビリデイサービス 大阪府吹田市昭和町17番9号 ③平成29年8月31日 ④地域密着型通所介護
- ①有限会社瑞光 ②デイサービスずいこう亭豊新 大阪市東淀川区豊新一丁目 10番15号 ③平成29年6月30日 ④地域密着型通所介護
- ①株式会社サンクチュアリ ②介護まる 大阪府東大阪市荒本新町6番29号 マンションプレザント1F ③平成29年8月31日 ④地域密着型通所介護 ①株式会社山中清大仏堂 ②デイサービス宮原笑顔の集い 大阪市淀川区宮原
- ①休式会社山中清大仏室 ②アイサービス宮原実顔の集い 大阪市旋川区宮原 五丁目5番16号 シャルル宮原100号室 ③平成29年6月30日 ④地域密着型 通所介護
- ①株式会社 n C S ②リハビリデイサービス n a g o m i 平野店 大阪市平野 区長吉出戸七丁目 4番24号 ③平成29年 6月30日 ④地域密着型通所介護
- ①医療法人真芳会 ②医療法人真芳会小規模多機能型居宅介護杉本 大阪市住 吉区杉本一丁目6番16号 ③平成28年8月31日 ④小規模多機能型居宅介護

①医療法人港南会 ②医療法人港南会小規模多機能介護施設三軒家 大阪市大正区三軒家東六丁目7番16号 ③平成29年7月1日 ④小規模多機能型居宅介護

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第1108号

介護保険法(平成9年法律第123号)第79条第1項の規定により、指定居宅 介護支援事業者を指定したので、同法第85条第1号の規定により公示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

- ①事業者の名称 ②事業所の名称及び所在地 ③指定年月日 ④サービスの種 類
- ①いつもケアプランセンター株式会社 ②いつもケアプランセンター 大阪市 西成区千本中二丁目1番3号 ③平成29年7月1日 ④居宅介護支援
- ①千寿パートナーズ株式会社 ②千寿ケアプランセンター 大阪市福島区玉川 二丁目8番4号 阪神玉川オフィスビル501号室 ③平成29年7月1日 ④居 宅介護支援
- ①株式会社OneLife ②ケアプランセンターステラ 大阪市北区池田町 14番9号 英和コーポ202号室 ③平成29年7月1日 ④居宅介護支援
- ①株式会社LuckyStar ②花水木ケアプランセンター 大阪市平野区 瓜破東二丁目11番12号 瓜破アーバンライフ 5 階505号室 ③平成29年7月1 日 ④居宅介護支援
- ①株式会社フューチャーサポート ②居宅介護支援センターすみれ 大阪市平野区瓜破七丁目1番30号 Riora平野102号室 ③平成29年7月1日 ④居宅介護支援
- ①チーム・シナジー合同会社 ②シナジーケアプランセンター 大阪市大正区 小林西二丁目14番11号 2階 ③平成29年7月1日 ④居宅介護支援

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第1109号

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援の事業の廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定により公示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

①事業者の名称 ②事業所の名称及び所在地 ③廃止年月日 ④サービスの種

類

- ①株式会社プラスディー ②ケアプランセンターさくらの樹 大阪市平野区喜連二丁目5番63号 シンコービル4D号室 ③平成29年6月20日 ④居宅介護支援
- ①合同会社ケアプランセンターかなや ②合同会社ケアプランセンターかなや 大阪市生野区田島四丁目3番9号 ③平成29年5月31日 ④居宅介護支援
- ①医療法人鴻尚会 ②医療法人鴻尚会ケアプランセンター「ハーベスト」 大阪市平野区背戸ロー丁目7番1号 ③平成29年5月31日 ④居宅介護支援
- ①有限会社サポートCR ②ケアセンターサポートCR 大阪市生野区巽東二 丁目2番8号 ③平成29年6月30日 ④居宅介護支援
- ①株式会社博愛介護センター ②はくあい介護センター 大阪市平野区西脇一 丁目1番38号 ③平成29年6月30日 ④居宅介護支援
- ①株式会社ショウエイコミュニケーション ②ショウエイケアサポート 大阪 市浪速区戎本町二丁目8番11号 ③平成29年6月30日 ④居宅介護支援
- ①メディア・アーク株式会社 ②アークライフケア 大阪市北区大淀南二丁目 6番15号 ③平成29年6月30日 ④居宅介護支援
- ①社会福祉法人ほしの会 ②ライフカーサ居宅介護支援事業所 大阪市西成区 松三丁目12番35号 ③平成29年6月30日 ④居宅介護支援
- ①ケア・メンタリング有限会社 ②ケアプランセンターケア・メンタリング 大阪市城東区関目五丁目3番2号 畑マンション201号室 ③平成29年6月30 日 ④居宅介護支援
- ①有限会社尚老苑 ②かなケアプランセンター 大阪市淀川区加島三丁目1番3号 コニシハイツ101号室 ③平成29年6月30日 ④居宅介護支援
- ①メディカル・ケア・サービス株式会社 ②愛の家居宅介護支援センターうえいくあっぷ 大阪市北区東天満二丁目 2番15号 第六新興ビル 5階501号室 ③平成29年 6月30日 ④居宅介護支援
- ①美宙株式会社 ②介護センターひばり 大阪市西成区岸里一丁目4番15号エクセレント大豊2階B号室 ③平成29年6月30日 ④居宅介護支援

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第1110号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の2第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10第1号の規定により公示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

①事業者の名称又は氏名 ②事業所の名称及び所在地 ③指定年月日 ④サービスの種類

- ①株式会社HCM ②アミカ東天満介護センター 大阪市北区東天満二丁目2番15号 第六新興ビル501号室 ③平成29年7月1日 ④介護予防訪問介護
- ①株式会社マングム ②介護事業所ケアファースト 大阪市淀川区塚本四丁目 3番9号 パールビル塚本101号室 ③平成29年7月1日 ④介護予防訪問介護
- ①株式会社レクサス ②ヘルパーステーションハグ 大阪市西成区岸里東一丁目2番3号 ③平成29年7月1日 ④介護予防訪問介護
- ①一般社団法人AtoZ ②えーとうぜっと介護サービス 大阪市東淀川区豊新二丁目7番21号 サンヒルズ107号室 ③平成29年7月1日 ④介護予防訪問介護
- ①株式会社ワイドフェイス ②ファインケアサポート 大阪市旭区赤川三丁目 7番13号 オークツリー・レオAKAGAWA1F ③平成29年7月1日 ④ 介護予防訪問介護
- ①合同会社アリス ②アリス 大阪市東成区東中本二丁目10番28号 ③平成29 年7月1日 ④介護予防訪問介護
- ①合同会社はやぶさ ②はやぶさケアセンター 大阪市西成区潮路二丁目1番 5号 ③平成29年7月1日 ④介護予防訪問介護
- ①合同会社スリーホーム ②ひろ訪問介護ステーション 大阪市生野区中川西 一丁目2番10号 ③平成29年7月1日 ④介護予防訪問介護
- ①合同会社Orange ②ケアサポートOhana 大阪市鶴見区諸口三丁目3番38号 グランデ鶴見105号室 ③平成29年7月1日 ④介護予防訪問介護
- ①株式会社ドリームエンタープライズ ②夢ごこち 大阪市西淀川区歌島一丁 目3番7号 第二大洋ビル201B ③平成29年7月1日 ④介護予防訪問介護 ①株式会社フューチャーサポート ②訪問介護ステーションすみれ 大阪市平野区瓜破七丁目1番30号 Riora平野102号室 ③平成29年7月1日 ④介護予防訪問介護
- ①合同会社PEANUTS ②訪問介護ストック 大阪市西成区岸里東一丁目 26番12号 パインハイム101号室 ③平成29年7月1日 ④介護予防訪問介護 ①株式会社エキスパートナース ②エキスパートナースへルプセンター 大阪市大正区千島二丁目4番4号 パルティちしま20号室 ③平成29年7月1日 ④介護予防訪問介護
- ①チーム・シナジー合同会社 ②シナジーヘルパーステーション 大阪市大正区小林西二丁目14番11号 2階 ③平成29年7月1日 ④介護予防訪問介護①株式会社KOM ②レベルケアセンター 大阪市東成区深江南三丁目19番11号 ③平成29年7月1日 ④介護予防訪問介護
- ①社会福祉法人清水福祉会 ②さくら苑デイサービスセンター太子橋 大阪市 旭区太子橋二丁目8番31号 ③平成29年7月1日 ④介護予防通所介護
- ①世界笑顔株式会社 ②デイサービスはっぴ~ 大阪市西淀川区姫里一丁目13番33号 エナブル塚本1階 ③平成29年7月1日 ④介護予防通所介護

- ①コスモス株式会社 ②沢の町デイサービス 大阪市住吉区千躰二丁目2番13 号 ③平成29年7月1日 ④介護予防通所介護
- ①合同会社MKリハビリ ②MKリハビリセンター 大阪市大正区千島二丁目 4番2-122号 ③平成29年7月1日 ④介護予防通所介護
- ①ライク合同会社 ②リハビリデイサービスライク 大阪市東住吉区公園南矢 田一丁目4番14号 ③平成29年7月1日 ④介護予防通所介護
- ①医療法人みゆき会 ②よつ葉クリニック訪問リハビリ・訪問看護ステーション 大阪市東成区大今里三丁目1番14号 ③平成29年7月1日 ④介護予防訪問看護
- ①医療法人菊秀会 ②医療法人菊秀会訪問看護ステーションやすらぎ 大阪市 東淀川区小松五丁目6番24号 ③平成29年7月1日 ④介護予防訪問看護
- ①有限会社ベストメディカル ②彩叶訪問看護ステーション 大阪市住吉区我 孫子五丁目14番10号 アビコOFK403号室 ③平成29年7月1日 ④介護予 防訪問看護
- ①株式会社TMコンサルティング ②つながり訪問看護ステーション 大阪市 西成区天下茶屋三丁目26番19号 エントピア大幸1階 ③平成29年7月1日 ④介護予防訪問看護
- ①株式会社N・フィールド ②訪問看護ステーションデューン天満 大阪市北 区国分寺一丁目7番11号 KHビル3階 ③平成29年7月1日 ④介護予防訪問看護
- ①ナーシングへルスケア株式会社 ②訪問看護ステーション住之江 大阪市住 之江区浜口西二丁目5番4号 ③平成29年7月1日 ④介護予防訪問看護
- ①株式会社ケア21 ②ケア21訪問看護ステーションぴ~す都島 大阪市都 島区御幸町一丁目6番5号 ③平成29年7月1日 ④介護予防訪問看護
- ①株式会社シェリール ②ルミエール訪問看護ステーション 大阪市西成区潮路一丁目9番19号 オレンジマンション508号室 ③平成29年7月1日 ④介護予防訪問看護
- ①株式会社フォーリーブス ②フォーリーブス訪問看護ステーション 大阪市住吉区帝塚山西三丁目1番6号 ホワイトハイツ帝塚山101号室 ③平成29年7月1日 ④介護予防居宅療養管理指導
- ①株式会社MSC ②訪問看護ステーションMSC 大阪市北区西天満三丁目 6番21号 AXIS東梅田ビル5階 ③平成29年7月1日 ④介護予防居宅療養管理指導
- ①株式会社夕陽紅 ②福祉用具相談事業所夕陽紅 大阪市東淀川区柴島三丁目 10番19号 一般社団法人帰国者センタービル1階 ③平成29年7月1日 ④介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第1111号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第115条の10第2号の規定により公示する。

平成29年7月28日

- ①事業者の名称又は氏名 ②事業所の名称及び所在地 ③廃止年月日 ④サービスの種類
- ①株式会社OneVision ②エールサービス南住吉 大阪市住吉区南住吉一丁目3番17号 グラスヒル・フジオカ503号室 ③平成29年3月31日 ④介護予防訪問介護
- ①株式会社トラスト・ケア ②トラストケアセンター生江 大阪市旭区赤川三 丁目7番13号 ③平成29年6月30日 ④介護予防訪問介護
- ①有限会社サランヘルパーセンター ②サランヘルパーセンター東成 大阪市 東成区東中本一丁目16番13号 ナカノビル201号室 ③平成29年6月30日 ④ 介護予防訪問介護
- ①有限会社サポートCR ②ケアセンターサポートCR 大阪市生野区巽東二 丁目2番8号 ③平成29年6月30日 ④介護予防訪問介護
- ①株式会社博愛介護センター ②はくあい介護センター 大阪市平野区西脇一 丁目1番38号 ③平成29年6月30日 ④介護予防訪問介護
- ①株式会社アミィ ②アミィ介護サービスあべの訪問 大阪市阿倍野区阿倍野 筋三丁目10番1号 あべのベルタ123-2号室 ③平成29年6月30日 ④介護 予防訪問介護
- ①社会福祉法人慶生会 ②慶生会深江北ヘルパーステーション 大阪市東成区 深江北一丁目14番8号 ③平成29年7月31日 ④介護予防訪問介護
- ①関西物流株式会社 ②訪問介護アセス北梅田 大阪市北区本庄西一丁目9番 12号 朝日プラザ北梅田1階 ③平成29年6月30日 ④介護予防訪問介護
- ①有限会社シグナルフォース ②もみの木 大阪市西区南堀江三丁目6番1号 西大阪ビル102号室 ③平成29年5月31日 ④介護予防訪問介護
- ①合同会社あかかぶ ②あかかぶ介護サービスステーション 大阪市東淀川区 菅原六丁目24番1号 ナカヤマコーポ201号室 ③平成29年6月30日 ④介護 予防訪問介護
- ①有限会社あづみ ②訪問介護百花 大阪市住之江区北島一丁目3番12号 ③ 平成29年6月30日 ④介護予防訪問介護
- ①株式会社とらんぷステーション ②介護ステーションとらんぷ 大阪市都島 区毛馬町五丁目 9番20号 安本ビル 3 F ③平成29年 6月30日 ④介護予防訪 問介護
- ①メディカル・ケア・サービス株式会社 ②愛の家訪問介護ステーションうえいくあっぷ 大阪市北区東天満二丁目 2番15号 第六新興ビル 5階501号室 ③平成29年 6月30日 ④介護予防訪問介護

- ①有限会社尚老苑 ②尚老苑ヘルパーステーション 大阪市淀川区木川東三丁目6番15号 山崎ビル3階 ③平成29年6月30日 ④介護予防訪問介護
- ①医療法人育生会 ②デイサービスセンターほのぼの 大阪市平野区流町四丁 目10番10号 ③平成29年6月30日 ④介護予防通所介護
- ①株式会社楽笑 ②リハビリデイサービスWAHHA 大阪市東淀川区菅原一丁目8番24号2階 ③平成29年6月30日 ④介護予防通所介護
- ①株式会社中尾企画 ②デイサービスケアパラソル 大阪市淀川区西中島三丁目 5番12号 新大阪浪速ビル101号室 ③平成29年6月30日 ④介護予防通所介護
- ①株式会社皆笑 ②デイサービス笑い家東住吉 大阪市東住吉区駒川一丁目1番27号 クリスタルハイツ101号室 ③平成29年6月30日 ④介護予防通所介護
- ①有限会社瑞光 ②デイサービスずいこう亭豊新 大阪市東淀川区豊新一丁目 10番15号 ③平成29年6月30日 ④介護予防通所介護
- ①社会福祉法人浪速松楓会 ②寿幸苑デイサービスセンター 大阪市生野区林 寺四丁目14番12号 ③平成29年6月30日 ④介護予防通所介護
- ①株式会社nCS ②リハビリデイサービスnagomi平野店 大阪市平野 区長吉出戸七丁目4番24号 ③平成29年6月30日 ④介護予防通所介護
- ①医療法人育生会 ②デイサービスセンターほのぼの 大阪市平野区流町四丁 目10番10号 ③平成29年6月30日 ④介護予防通所介護
- ①有限会社未来の暮らし ②デイサービスは一とふる姫里 大阪市西淀川区姫 里一丁目13番33号 ③平成29年6月30日 ④介護予防通所介護
- ①株式会社関西ケアサービス ②関西ケアデイサービス平野 大阪市平野区平 野本町二丁目5番10号 ③平成29年5月31日 ④介護予防通所介護
- ①株式会社楽笑 ②リハビリデイサービスWAHHA 大阪市東淀川区菅原一 丁目8番24号2階 ③平成29年6月30日 ④介護予防通所介護
- ①社会福祉法人浪速松楓会 ②寿幸苑デイサービスセンター 大阪市生野区林 寺四丁目14番12号 ③平成29年6月30日 ④介護予防通所介護
- ①株式会社中尾企画 ②デイサービスケアパラソル 大阪市淀川区西中島三丁目 5番12号 新大阪浪速ビル101号室 ③平成29年6月30日 ④介護予防通所介護
- ①株式会社皆笑 ②デイサービス笑い家東住吉 大阪市東住吉区駒川一丁目1番27号 クリスタルハイツ101号室 ③平成29年6月30日 ④介護予防通所介護
- ①有限会社瑞光 ②デイサービスずいこう亭豊新 大阪市東淀川区豊新一丁目 10番15号 ③平成29年6月30日 ④介護予防通所介護
- ①株式会社nCS ②リハビリデイサービスnagomi平野店 大阪市平野 区長吉出戸七丁目4番24号 ③平成29年6月30日 ④介護予防通所介護
- ①株式会社マルタカ ②YOU・マルタカ 大阪市阿倍野区昭和町一丁目4番 24号1階 ③平成29年6月30日 ④介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉

用具販売

- ①有限会社千翔 ②有限会社千翔 大阪市東住吉区湯里一丁目15番2号 ③平成29年7月20日 ④介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売
- ①有限会社大阪看護サービス ②有限会社大阪看護サービス 大阪市東淀川区 瑞光五丁目5番4号 ③平成29年6月30日 ④特定介護予防福祉用具販売
- ①株式会社RISEN ②訪問看護ステーションれんと 大阪市都島区都島本 通三丁目16番17号 ハイム・モーレア301号室 ③平成29年6月30日 ④介護 予防訪問看護
- ①スギメディカル株式会社 ②スギ訪問看護ステーション昭和町 大阪市阿倍 野区阪南町一丁目50番16号 月岡ビル2階 ③平成29年5月31日 ④介護予防 居宅療養管理指導
- ①スギメディカル株式会社 ②スギ訪問看護ステーション林寺 大阪市阿倍野 区天王寺町北三丁目11番4号2階 ③平成29年5月31日 ④介護予防居宅療養 管理指導

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第1112号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の15第2項の規定により、指定地域密着型介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第115条の20第2号の規定により公示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

- ①事業者の名称 ②事業所の名称及び所在地 ③廃止年月日 ④サービスの種類
- ①医療法人真芳会 ②医療法人真芳会小規模多機能型居宅介護杉本 大阪市住 吉区杉本一丁目 6 番16号 ③平成28年 8 月31日 ④介護予防小規模多機能型居 宅介護
- ①医療法人港南会 ②医療法人港南会小規模多機能介護施設三軒家 大阪市大正区三軒家東六丁目7番16号 ③平成29年7月1日 ④介護予防小規模多機能型居宅介護

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第1113号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45の5第1項の規定により、 第一号事業を行う指定事業者として指定したので、大阪市介護予防・日常生活 支援総合事業実施要綱第15条の規定により公示する。 平成29年7月28日

- ①事業者の名称又は氏名 ②事業所の名称及び所在地 ③指定年月日 ④サービスの種類
- ①合同会社アリス ②アリス 大阪市東成区東中本二丁目10番28号 ③平成29 年7月1日 ④介護予防型訪問サービス
- ①株式会社ベネッセスタイルケア ②ここち江坂ケアステーション 大阪府吹田市広芝町10番14-101号 ③平成29年7月1日 ④介護予防型訪問サービス①株式会社HCM ②アミカ東天満介護センター 大阪市北区東天満二丁目2番15号 第六新興ビル501号室 ③平成29年7月1日 ④介護予防型訪問サービス・生活援助型訪問サービス
- ①株式会社マングム ②介護事業所ケアファースト 大阪市淀川区塚本四丁目 3番9号 パールビル塚本101号室 ③平成29年7月1日 ④介護予防型訪問サービス・生活援助型訪問サービス
- ①株式会社レクサス ②ヘルパーステーションハグ 大阪市西成区岸里東一丁目2番3号 ③平成29年7月1日 ④介護予防型訪問サービス・生活援助型訪問サービス
- ①一般社団法人A t o Z ②えーとうぜっと介護サービス 大阪市東淀川区豊新二丁目7番21号 サンヒルズ107号室 ③平成29年7月1日 ④介護予防型訪問サービス・生活援助型訪問サービス
- ①株式会社ワイドフェイス ②ファインケアサポート 大阪市旭区赤川三丁目 7番13号 オークツリー・レオAKAGAWA1F ③平成29年7月1日 ④ 介護予防型訪問サービス・生活援助型訪問サービス
- ①合同会社はやぶさ ②はやぶさケアセンター 大阪市西成区潮路二丁目1番 5号 ③平成29年7月1日 ④介護予防型訪問サービス・生活援助型訪問サー ビス
- ①合同会社スリーホーム ②ひろ訪問介護ステーション 大阪市生野区中川西 一丁目2番10号 ③平成29年7月1日 ④介護予防型訪問サービス・生活援助 型訪問サービス
- ①合同会社Orange ②ケアサポートOhana 大阪市鶴見区諸口三丁目3番38号 グランデ鶴見105号室 ③平成29年7月1日 ④介護予防型訪問サービス・生活援助型訪問サービス
- ①株式会社ドリームエンタープライズ ②夢ごこち 大阪市西淀川区歌島一丁目3番7号 第二大洋ビル201B ③平成29年7月1日 ④介護予防型訪問サービス・生活援助型訪問サービス
- ①株式会社フューチャーサポート ②訪問介護ステーションすみれ 大阪市平野区瓜破七丁目1番30号 Riora平野102号室 ③平成29年7月1日 ④介護予防型訪問サービス・生活援助型訪問サービス
- ①合同会社PEANUTS ②訪問介護ストック 大阪市西成区岸里東一丁目 26番12号 パインハイム101号室 ③平成29年7月1日 ④介護予防型訪問サー

ビス・生活援助型訪問サービス

- ①株式会社エキスパートナース ②エキスパートナースへルプセンター 大阪 市大正区千島二丁目4番4号 パルティちしま20号室 ③平成29年7月1日
- ④介護予防型訪問サービス・生活援助型訪問サービス
- ①チーム・シナジー合同会社 ②シナジーヘルパーステーション 大阪市大正 区小林西二丁目14番11号 2階 ③平成29年7月1日 ④介護予防型訪問サー ビス・生活援助型訪問サービス
- ①株式会社KOM ②レベルケアセンター 大阪市東成区深江南三丁目19番11 号 ③平成29年7月1日 ④介護予防型訪問サービス・生活援助型訪問サービス
- ①株式会社EMI ②笑みヘルパーステーション 大阪府堺市堺区南旅篭町西 一丁1番13号 ③平成29年7月1日 ④介護予防型訪問サービス・生活援助型 訪問サービス
- ①ライク合同会社 ②リハビリデイサービスライク 大阪市東住吉区公園南矢田一丁目4番14号 ③平成29年7月1日 ④介護予防型通所サービス
- ①社会福祉法人清水福祉会 ②さくら苑デイサービスセンター太子橋 大阪市 旭区太子橋二丁目8番31号 ③平成29年7月1日 ④介護予防型通所サービス ・短時間型通所サービス
- ①世界笑顔株式会社 ②デイサービスはっぴ〜 大阪市西淀川区姫里一丁目13番33号 エナブル塚本1階 ③平成29年7月1日 ④介護予防型通所サービス・短時間型通所サービス
- ①コスモス株式会社 ②沢の町デイサービス 大阪市住吉区千躰二丁目2番13 号 ③平成29年7月1日 ④介護予防型通所サービス・短時間型通所サービス ①合同会社MKリハビリ ②MKリハビリセンター 大阪市大正区千島二丁目4番2-122号 ③平成29年7月1日 ④介護予防型通所サービス・短時間型 通所サービス
- ①合同会社MKリハビリ ②MKリハビリセンター 大阪市大正区千島二丁目 4番2-122号 ③平成29年7月1日 ④選択型通所サービス

(福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第1114号

介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく第一号事業の廃止の届出があったので、大阪市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱第15条の規定により公示する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

①事業者の名称又は氏名 ②事業所の名称及び所在地 ③指定年月日 ④サービスの種類

- ①株式会社トラスト・ケア ②トラストケアセンター生江 大阪市旭区赤川三 丁目7番13号 ③平成29年6月30日 ④介護予防型訪問サービス
- ①有限会社サポートCR ②ケアセンターサポートCR 大阪市生野区巽東二 丁目2番8号 ③平成29年6月30日 ④介護予防型訪問サービス
- ①株式会社アミィ ②アミィ介護サービスあべの訪問 大阪市阿倍野区阿倍野 筋三丁目10番1号 あべのベルタ123-2号室 ③平成29年6月30日 ④介護 予防型訪問サービス
- ①有限会社堺介護センター・フレンズ ②有限会社堺介護センター・フレンズ 大阪府堺市堺区三国ケ丘御幸通1番地2 ケンスイビル3階 ③平成29年6月30日 ④介護予防型訪問サービス
- ①有限会社あづみ ②訪問介護百花 大阪市住之江区北島一丁目3番12号 ③ 平成29年6月30日 ④介護予防型訪問サービス
- ①株式会社とらんぷステーション ②介護ステーションとらんぷ 大阪市都島 区毛馬町五丁目 9番20号 安本ビル 3 F ③平成29年 6 月30日 ④介護予防型 訪問サービス
- ①株式会社OneVision ②エールサービス南住吉 大阪市住吉区南住吉一丁目3番17号 グラスヒル・フジオカ503号室 ③平成29年3月31日 ④介護予防型訪問サービス・生活援助型訪問サービス
- ①有限会社サランヘルパーセンター ②サランヘルパーセンター東成 大阪市 東成区東中本一丁目16番13号 ナカノビル201号室 ③平成29年6月30日 ④ 介護予防型訪問サービス・生活援助型訪問サービス
- ①社会福祉法人慶生会 ②慶生会深江北ヘルパーステーション 大阪市東成区 深江北一丁目14番8号 ③平成29年7月31日 ④介護予防型訪問サービス・生 活援助型訪問サービス
- ①合同会社あかかぶ ②あかかぶ介護サービスステーション 大阪市東淀川区 菅原六丁目24番1号 ナカヤマコーポ201号室 ③平成29年6月30日 ④介護 予防型訪問サービス・生活援助型訪問サービス
- ①有限会社シグナルフォース ②もみの木 大阪市西区南堀江三丁目6番1号 西大阪ビル102号室 ③平成29年5月31日 ④介護予防型訪問サービス・生活援助型訪問サービス
- ①メディカル・ケア・サービス株式会社 ②愛の家訪問介護ステーションうえいくあっぷ 大阪市北区東天満二丁目2番15号 第六新興ビル5階501号室
- ③平成29年6月30日 ④介護予防型訪問サービス・生活援助型訪問サービス
- ①社会福祉法人浪速松楓会 ②寿幸苑デイサービスセンター 大阪市生野区林 寺四丁目14番12号 ③平成29年6月30日 ④短時間型通所サービス
- ①株式会社 n C S ②リハビリデイサービス n a g o m i 平野店 大阪市平野 区長吉出戸七丁目 4番24号 ③平成29年 6月30日 ④短時間型通所サービス (福祉局高齢者施策部介護保険課)

大阪市告示第1115号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により、次のとおり医師を指定する。

平成29年7月28日

- ①医師名 ②医療機関名称 ③所在地 ④担当する障がいの種類 ⑤指定年月 日
- ①佐久間 孝雄 ②愛染橋病院 ③浪速区日本橋 5-16-15 ④心臓機能障がい ⑤平成29年7月1日
- ①平林 伸治 ②日生病院 ③西区立売堀 6 3 8 ④音声・言語機能障が い ⑤平成29年 7 月 1 日
- ①加藤 健志 ②大阪医療センター ③中央区法円坂 2 1 14 ④ぼうこう 又は直腸機能障がい ⑤平成29年7月1日
- ①薬師神 崇行 ②大阪急性期・総合医療センター ③住吉区万代東3-1-56 ④肝臓機能障がい ⑤平成29年7月1日
- ①藤本 宏明 ②森之宮病院 ③城東区森之宮 2-1-88 ④音声・言語、そしゃく機能障がい ⑤平成29年7月1日
- ①横松 秀明 ②名取病院 ③西淀川区大野 2-1-32 ④ぼうこう又は直腸機能障がい、小腸機能障がい ⑤平成29年7月1日
- ①野村 明成 ②大阪赤十字病院 ③天王寺区筆ヶ崎町5-30 ④ぼうこう又は直腸機能障がい、小腸機能障がい ⑤平成29年7月1日
- ①札 琢磨 ②大手前病院 ③中央区大手前 1-5-34 ④心臓機能障がい ⑤平成29年 7 月 1 日
- ①三宅 泰裕 ②大阪みなと中央病院 ③港区築港1-8-30 ④ぼうこう又は直腸機能障がい、小腸機能障がい ⑤平成29年7月1日
- ①岡﨑 鈴代 ②大阪市立総合医療センター ③都島区都島本通2-13-22
- ④聴覚・平衡機能障がい、音声・言語、そしゃく機能障がい ⑤平成29年7月 1日
- ①花本 敦 ②大阪市立総合医療センター ③都島区都島本通 2 13 22 ④ 聴覚・平衡機能障がい、音声・言語、そしゃく機能障がい ⑤平成29年7月1日
- ①森崎 晃正 ②大阪市立大学医学部附属病院 ③阿倍野区旭町1-5-7
- ④心臓機能障がい ⑤平成29年7月1日
- ①安田 英あき ②岡田クリニック ③天王寺区堀越町16-10 大信ビル7.
- 8階 ④じん臓機能障がい ⑤平成29年7月1日
- ①宮川 康 ②住友病院 ③北区中之島 5 3 20 ④ぼうこう又は直腸機能障がい ⑤平成29年7月1日
- ①下園 正剛 ②大阪市立総合医療センター ③都島区都島本通2-13-22
- ④視覚障がい ⑤平成29年7月1日

- ①宮原 永治 ②関西電力病院 ③福島区福島 2-1-7 ④肢体不自由 ⑤ 平成29年 7 月 1 日
- ①片山 正寛 ②東大阪病院 ③城東区中央1-7-22 ④肢体不自由、音声・言語・そしゃく機能障がい ⑤平成29年7月1日
- ①前田 直之 ②湖崎眼科梅田分院 ③北区梅田 3 1 1 サウスゲートビル17F ④視覚障がい ⑤平成29年7月1日
- ①尾藤 康行 ②大阪市立総合医療センター ③都島区都島本通2-13-22
- ④心臓機能障がい ⑤平成29年7月1日
- ①青木 優典 ②のり眼科 ③住吉区我孫子西2-6-20 ロイヤルあびこ1 F ④視覚障がい ⑤平成29年7月1日
- ①文元 雄一 ②大手前病院 ③中央区大手前 1 5 34 ④ぼうこう又は直 腸機能障がい ⑤平成29年7月1日
- ①瀧井 麻美子 ②南大阪病院 ③住之江区東加賀屋1-18-18 ④直腸機能障がい、小腸機能障がい ⑤平成29年7月1日
- ①大嶋 勉 ②南大阪病院 ③住之江区東加賀屋1-18-18 ④直腸機能障がい、小腸機能障がい ⑤平成29年7月1日
- ①星 拓 ②大阪急性期・総合医療センター ③住吉区万代東3-1-56 ④ 肢体不自由 ⑤平成29年7月1日
- ①隅蔵 大幸 ②大阪急性期・総合医療センター ③住吉区万代東3-1-56 ④肢体不自由 ⑤平成29年7月1日
- ①毛利 圭二 ②医誠会病院 ③東淀川区菅原 6-2-25 ④呼吸器機能障が い ⑤平成29年 7 月 1 日
- ①細川 清人 ②大阪病院 ③福島区福島4-2-78 ④聴覚・平衡機能障がい、音声・言語、そしゃく機能障がい ⑤平成29年5月1日
- ①堀池 正樹 ②大阪市立大学医学部附属病院 ③阿倍野区旭町1-5-7
- ④小腸機能障がい ⑤平成29年7月1日

(大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター相談課)

大阪市告示第1116号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、医療機関(更生医療・育成医療)を指定したので、同法第69条第1号の規定により、次のとおり告示する。

平成29年7月28日

- ①名称 ②所在地 ③担当しようとする医療の種類 ④指定年月日
- ①阪神調剤薬局 ちしまメディカルパーク店 ②大正区千島二丁目4-4-C
- 1 ③調剤 ④平成29年7月1日
- ①ウシオ薬局 福町店 ②西淀川区福町三丁目2-15 イズミヤスーパーセン

ター福町店 ③調剤 ④平成29年7月1日

- ①ウエルシア薬局 住之江新北島店 ②住之江区新北島三丁目 6 -16 ③調剤 ④平成29年7月1日
- ①シマノ薬局 ②西成区天神ノ森一丁目12-18-106 ③調剤 ④平成29年5 月1日
- ①アポロン薬局 ②都島区都島本通三丁目 8 5 1 階 ③調剤 ④平成29年 6月1日
- ①大正共栄薬局 ②大正区三軒家東五丁目 5 20 1 階 ③調剤 ④平成29年 7 月 1 日
- ①東淀川薬局 崇禅寺店 ②東淀川区東中島五丁目16-13 1階 ③調剤 ④ 平成29年6月1日
- ①きずな薬局 平野店 ②平野区平野西五丁目9-7 レクシア平野 1階
- ③調剤 ④平成29年7月1日

(大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター相談課)

大阪市告示第1117号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を次のとおり指定する。

なお、詳細については、大阪市環境局環境管理部環境管理課に台帳を据え置いて縦覧に供する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

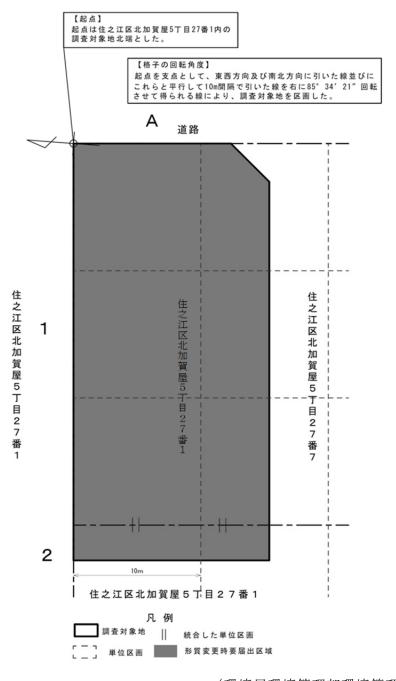
- 1 指定する形質変更時要届出区域 別図のとおり(大阪市住之江区北加賀屋五丁目27番1の一部)
- 2 土壌汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準 に適合しない特定有害物質の名称

ふっ素及びその化合物

3 土壌汚染対策法施行規則第31条第2項の基準に適合しない特定有害物質の 名称

ふっ素及びその化合物

別図



(環境局環境管理部環境管理課)

大阪市告示第1118号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を次のとおり指定する。

なお、詳細については、大阪市環境局環境管理部環境管理課に台帳を据え置いて縦覧に供する。

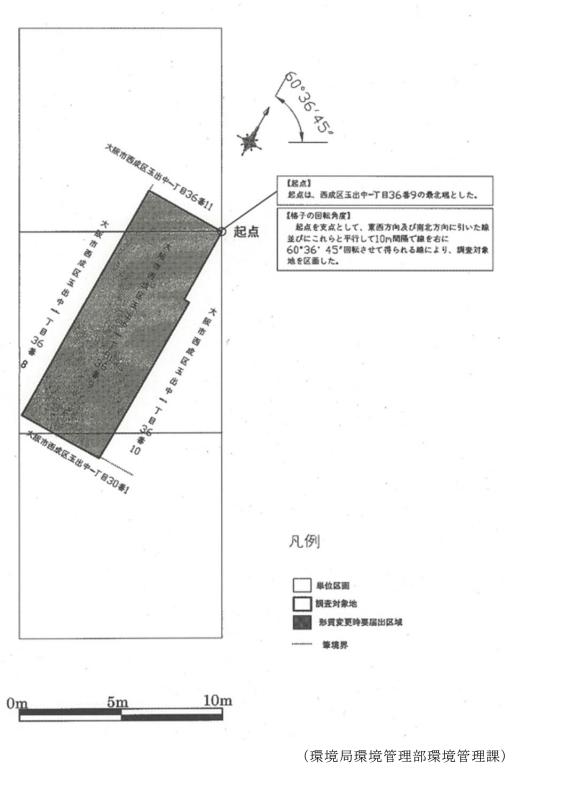
平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

- 1 指定する形質変更時要届出区域 別図のとおり(大阪市西成区玉出中一丁目36番9)
- 2 土壌汚染対策法施行規則 (平成14年環境省令第29号) 第31条第1項の基準 に適合しない特定有害物質の名称

テトラクロロエチレン

別図



大阪市告示第1119号

道路法(昭和27年法律第180号)第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

次の道路上にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、平成29年8月11日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した 者が除却する。

NO	種 類	場所
1	普通自動車 (ダイハツ 白色)	城東区永田4丁目9番先
2	自動二輪車 (スズキ 紺色)	城東区新喜多1丁目3番先
3	普通自動車 (トヨタ あずき色)	鶴見区放出東1丁目9番先
4	自動二輪車 (ヤマハ あずき色)	鶴見区焼野1丁目南7番先
5	自動二輪車 (ヤマハ 白色)	東住吉区今川5丁目3番先
6	自動二輪車 (スズキ 紺色)	東住吉区山坂1丁目10番先

(建設局総務部路政課)

大阪市告示第1120号

道路法(昭和27年法律第180号)第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

次の道路上にある物件(現場において除却勧告書をはっている物件)は、道路法第43条の規定に違反するので、平成29年8月11日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した 者が除却する。

	路	線	名	除却実施場所	物件
東	野田方	面東面	西 7 号線	都島区東野田町3丁目10番先	電柱
築	港	深	江 絲	中央区船場中央4丁目2番先	台車等
九	条高	津 第	1 号 絲	中央区難波2丁目3番先	シート等

(建設局総務部路政課)

大阪市告示第1121号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように 市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成29年7月28日

					大阪市	長	吉	村	洋	文
						旧	敷坮	也の	敷坩	也の
路	線	名	区	間		新				
						別	幅	員	延	長
								m		m
中之島桜川線			西区靱本町	3丁目		旧	21.	82	12.	97
		111、6台		1番の2地だ	126					
		同区同	3丁目							
			1番の2地	まで	新	21.	82	12.	97	
				(参考区]参照)		~28	3. 74		

(建設局総務部管財課)

大阪市告示第1122号

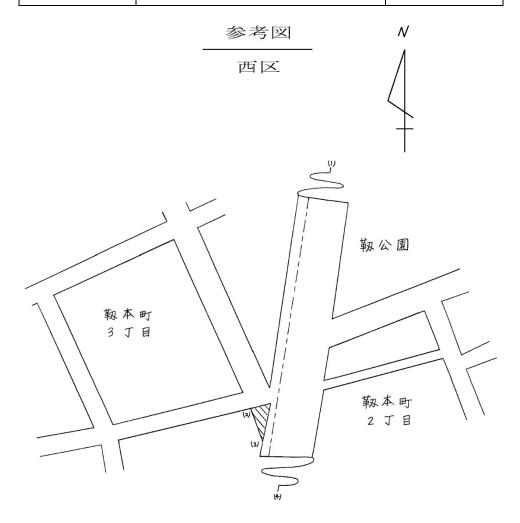
道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のように 市道の供用を開始する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

路	線	名	区間	供用開始の期日
中之	2 島 桜 川	線	西区靱本町3丁目1番の2地から 同区同 3丁目1番の2地まで	告示の日



凡例

説明

中之島桜川線(1)(4)間のうち(2)(3)間を区域変更する。

(建設局総務部管財課)

大阪市(消)告示第21号

大阪市火災予防条例(昭和37年大阪市条例第14号)第55条の4第1項の規定に基づき、次のとおり指定催しとして指定したので、同条第3項の規定により告示する。

平成29年7月28日

大阪市消防長 藤井 茂樹

指定催しの名称	開	催	期	間		開	催	場	所	
第29回なにわ 淀川花火大会					大阪市西	5万定月	三三	花川	1丁	目から
	平成29年8月					淀川区西中島2丁目ま	まで	の間及		
		三8月	5日	(土)	び福島区	区海	老江	3 丁	目か	う北区
				中津7丁	广目 3	まで	の間			
					淀川洞	可川東	敦内			

(消防局予防部予防課)

大阪市水道局告示第34号

大阪市水道事業給水条例(昭和33年大阪市条例第19号)第13条第1項の規定に基づき、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、大阪市水道事業給水条例施行規程(昭和33年大阪市水道事業管理規程第4号)第17条第1項の規定に基づき告示する。

平成29年7月28日

大阪市水道局長 河 谷 幸 生

	八八八八八三八八八 17 日	+ -
名 称	所 在 地	指定日
株式会社トシナガ	大阪市東淀川区大桐2丁目15番4号	
日本設備工業株式会社リノライフ事業部大阪営業所	大阪市中央区城見2丁目1番61号	平成29年
株式会社関西RIMS	大阪市東淀川区東中島1丁目6番14号新大阪 第2日大ビル	7月10日
株式会社ヤマケイ	大阪市城東区中央3丁目1番4-104号	

有限会社マサキ建設	大阪市都島区中野町3丁目8番11号	
サンエス建設株式会社	大阪府東大阪市豊浦町17番23号	
株式会社日研	大阪府堺市美原区今井23番地の1	

(水道局工務部給水課)

公告

大阪市公告第73号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。 平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

1 担当

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号 あべのルシアス13階 大阪市環境局総務部総務課 電話 06-6630-3126

2 入札に付すべき事項

売払物品名	数量
中古原動機付自転車(その2)	1 山

3 下見日時及び場所

下見日時	下見場所			
平成29年8月23日 (水)	クリーン大阪センター			
午後2時から午後3時まで	大阪市此花区常吉2-9-9			

4 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、そ の資格を認められた者は入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。

- (4) 入札参加申出受付期限までに、大阪市契約管財局契約部契約課物品契約 グループに対し売払入札参加の申請を行い、承認書の交付を受けているこ と。
- 5 入札説明書等の交付場所

上記1及び大阪市ホームページからダウンロード可

 $\label{lem:http://www.city.osaka.lg.jp/templates/fubaraihin_nyusatsuanken/21-Curr.html$

- 6 入札参加に要する書類
- (1) 一般競争入札参加申出書兼契約を締結する能力を有しない者、破産者で 復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平 成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でない旨の誓約書(本市 交付)
- (2) 大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループの発行する平成28・29 年度物品売払入札参加承認証の写し
 - ※ 平成28・29年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム (http://www.keiyaku.city.osaka.jp/)の資料・ご案内→不用品売払入札等のご案内→「平成28・29年度申請書」からダウンロードすること。
- 7 入札参加申出の受付期間及び受付場所
- (1) 受付期間 本公告の日から平成29年8月22日(火)午後5時30分までの本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで(午後0時15分から午後1時までを除く)
- (2) 受付場所 上記1に同じ
- 8 入札参加資格の審査等

7の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入 札書(物品買受申込書)を交付する。

9 契約条項を示す場所

上記1に同じ

10 入札保証金

免除

11 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上を指定期限までに納付すること。契 約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

ただし、契約金額を全額即納する場合には契約保証金を免除する。

- 12 入札執行の日時及び場所
 - (1) 入札執行の日時平成29年8月24日(木) 午後2時
 - (2) 入札執行の場所 あべのルシアス12階 大阪市環境局入札室
- 13 入札の方法

物品買受申込書に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分

を含むものとする。

14 入札の無効

- (1) 大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号)第28条第1項各号のいず れかに該当する入札
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている 者がした入札
 - ※ 入札に参加しようとする者は、入札に付すべき事項の欄記載のとおり、 必ず下見を行うこと。下見について主管局立会者の確認印のない入札は 無効とする。
- 15 落札者の決定方法

予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

16 その他

- (1) 契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入 札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- 17 問い合わせ先

(売払物品・入札・契約に関する問い合わせ先)

環境局総務部総務課

電話06-6630-3126

(環境局総務部総務課)

大阪市公告第74号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。 平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

1 担当

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号 あべのルシアス13階 環境局総務部総務課 電話 06-6630-3126

- 2 入札に付すべき事項
- (1) 売払物品及び予定数量
 - ① 古紙・衣類(その1)

新聞	79,140Kg (日量約700kg)
段ボール	238,570Kg(日量約2,000kg)
紙パック	4,370Kg(日量約40kg)

雑誌	5,730Kg (日量約50kg)
その他の紙	170,470Kg(日量約1,400kg)
衣類	34,850Kg (日量約300kg)

② 古紙・衣類 (その2)

新聞	71,650Kg (日量約600kg)
段ボール	131,030Kg(日量約1,100kg)
紙パック	2,810Kg (日量約20kg)
雑誌	3,750Kg (日量約30kg)
その他の紙	131,840Kg(日量約1,100kg)
衣類	27,040Kg (日量約200kg)

③ 古紙・衣類(その3)

新聞	101,890Kg(日量約800kg)
段ボール	241,530Kg(日量約2,000kg)
紙パック	2,460Kg (日量約20kg)
雑誌	2,800Kg (日量約20kg)
その他の紙	322, 190Kg(日量約2, 700kg)
衣類	30,760Kg (日量約300kg)

④ 古紙・衣類 (その4)

新聞	73,750Kg(日量約600kg)
段ボール	214,810Kg(日量約1,800kg)
紙パック	6,580Kg (日量約50kg)
雑誌	5,660Kg (日量約50kg)
その他の紙	256,700Kg(日量約2,100kg)
衣類	28,520Kg (日量約200kg)

⑤ 古紙・衣類 (その5)

新聞	129,590Kg(日量約1,100kg)
段ボール	300,570Kg(日量約2,500kg)
紙パック	4,100Kg (日量約30kg)
雑誌	61,570Kg (日量約500kg)
その他の紙	126,830Kg(日量約1,100kg)
衣類	50,320Kg (日量約400kg)

⑥ 古紙・衣類 (その6)

新聞	51,900Kg (日量約400kg)
段ボール	93,760Kg (日量約800kg)
紙パック	2,820Kg(日量約20kg)
雑誌	2,940Kg(日量約20kg)
その他の紙	108,820Kg(日量約900kg)
衣類	16,100Kg (日量約100kg)

⑦ 古紙・衣類 (その7)

新聞	27,960Kg (日量約200kg)
段ボール	66,970Kg(日量約600kg)
紙パック	230Kg (日量約10kg)
雑誌	2,010Kg (日量約20kg)
その他の紙	125,990Kg(日量約1,000kg)
衣類	17,280Kg(日量約100kg)

⑧ 古紙・衣類 (その8)

新聞	25,670Kg (日量約200kg)
段ボール	37,230Kg (日量約300kg)
紙パック	500Kg (日量約10kg)
雑誌	3,430Kg (日量約30kg)
その他の紙	74,120Kg(日量約600kg)
衣類	15,150Kg (日量約100kg)

⑨ 古紙・衣類 (その9)

新聞	30,000Kg (日量約300kg)
段ボール	95,480Kg(日量約800kg)
紙パック	1,770Kg (日量約10kg)
雑誌	2,090Kg (日量約20kg)
その他の紙	126,080Kg(日量約1,100kg)
衣類	17,870Kg(日量約100kg)

⑩ 古紙・衣類 (その10)

新聞	21,520Kg (日量約200kg)
段ボール	125,730Kg(日量約1,000kg)
紙パック	1,620Kg (日量約10kg)
雑誌	1,060Kg (日量約10kg)
その他の紙	148,250Kg(日量約1,200kg)
衣類	19,200Kg (日量約200kg)

⑪ 古紙・衣類 (その11)

新聞	58,020Kg(日量約500kg)
段ボール	122,310Kg(日量約1,000kg)
紙パック	2,780Kg(日量約20kg)
雑誌	11,590Kg (日量約100kg)
その他の紙	126,580Kg(日量約1,100kg)
衣類	41,190Kg(日量約300kg)

⑩ 古紙・衣類 (その12)

新聞	187,800Kg(日量約1,600kg)
段ボール	494,980Kg(日量約4,100kg)

紙パック	11,120Kg(日量約90kg)
雑誌	100,710Kg (日量約800kg)
その他の紙	323,850Kg (日量約2,700kg)
衣類	105,950Kg (日量約900kg)

③ 古紙・衣類 (その13)

新聞	164,100Kg(日量約1,400kg)
段ボール	417,270Kg(日量約3,500kg)
紙パック	8,940Kg (日量約70kg)
雑誌	87,700Kg(日量約700kg)
その他の紙	273,880Kg(日量約2,300kg)
衣類	96,720Kg(日量約800kg)

⑭ 古紙・衣類 (その14)

新聞	66,880Kg(日量約600kg)	
段ボール	175,850Kg(日量約1,500kg)	
紙パック	5,080Kg (日量約40kg)	
雑誌	34,120Kg (日量約300kg)	
その他の紙	183,520Kg(日量約1,500kg)	
衣類	38,340Kg(日量約300kg)	

⑤ 古紙・衣類 (その15)

新聞	129, 180Kg(日量約1, 100kg)				
段ボール	202,110Kg(日量約1,700kg)				
紙パック	8,820Kg (日量約70kg)				
雑誌	85,420Kg (日量約700kg)				
その他の紙	270,060Kg(日量約2,300kg)				
衣類	41,410Kg (日量約300kg)				

上記①~⑤の案件ごとに入札に付する。

- (2) 売払物品の特質等 売払仕様書による。
- (3) 引取期間平成29年10月1日から平成30年3月31日まで
- (4) 引取方法売払仕様書による。
- (5) 入札方法

物品買受申込書に記載する金額は、売払物品ごとの予定数量に単価を乗じて得た合計金額を記載すること。入札は合計額で行うものとする。詳細は入札説明書による。

(6) 引取内容等についての説明 入札参加を認められたものは下記説明場所において引取内容等について 説明を受けること。 (説明場所)

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号 あべのルシアス13階 環境局事業部家庭ごみ減量課 電話06-6630-3235

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、そ の資格を認められた者は入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加申出受付期限までに、契約管財局契約部契約課物品契約グループに対し売払入札参加の申請を行い、承認書の交付を受けていること。
- (3) 売払物品の全量について、適正処理及び再生利用ができること。
- (4) 入札参加申出時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
- (5) 入札参加申出時において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく 入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置 要件にも該当しないこと。
- (6) 次の要件を充たす引渡場所を設けること。
 - ア 本市が指定する区域 (詳細は入札説明書・売払仕様書による。) に買 受人保有の引渡場所があること。
 - イ 生活環境の保全上支障を生じることのないように必要な措置が講じられた古紙・衣類の再生に適する梱包施設または十分な保管場所を有する こと。
 - ウ 廃棄物を再生したものの運搬に適するフォークリフトその他の運搬施 設を有すること。
 - エ 本市車両[小型プレスダンプ車 (2 t 車)、小型四輪車 (2 t 車)、軽 四輪車及び中型パッカー車 (4 t 車)]での搬入が可能であること。
 - オ 引渡場所で、買受人の負担によるトラックスケール(計量法第19条に 基づく検査に合格しているもの)で本市搬入車両の計量及び計量伝票の 発行が可能であること。
 - カ 本市搬入車両ごとに、搬入日時、売払品目ごとの引渡量が記載された 計量伝票を発行することが可能であること。

なお、売払品目については、水分や異物等を含めて計量するものとする。

- キ 売払品目ごとの計量、荷降ろしが可能であること。
- ク 施設内において計量、荷降ろしが可能であること。
- ケ 売払品目が少量である等、本市都合で、本市搬入車両ごとの計量が困難な場合は、本市職員立ち会いのうえ、上皿はかり等(計量法第19条に基づく検査に合格しているもの)で計量することが可能であること又は買受人が用意したカゴへ品目ごとの荷降ろしが可能であること。なお、

カゴへ荷降ろししたものについては、本市職員立ち会いのうえ、当日分をまとめて計量することを可とし、本市搬入車両ごとの計量を不用とする。

コ 本市職員等の手作業による荷下ろし及び本市搬入車両のダンプアップ 等ダンプ操作に対応可能であること。

ダンプアップ場所については、地上高6m以上確保すること。

- サ 効率的な搬入が行えるよう、計量器横へのボックス等の設置協力や荷 降ろし作業への協力等の対応が行えること。
- シ 本市引渡量が受け入れ可能な能力を有すること。(本市以外の受け入れ量と合わせて受け入れ可能な能力を有すること。)
- ス 祝日を含む月曜日から土曜日の午前9時から午後5時の間、随時に引渡しが可能であること。また、本市の特別な事由により、日曜日にも作業を実施する場合がある。

なお、本市から時間外の引き渡しを求められた場合には、可能な限り 受け入れを行うこと。

- セ 本市職員等が実施する作業(仕様書別紙1「古紙・衣類収集作業手順」 のとおり)への対応が可能であること。
- ソ 搬入車両輻輳時における搬入車両待機スペースの確保や、保管物の飛 散防止等、生活環境の保全等環境配慮に努めること。
- 4 落札可能件数の制限

この案件は、落札可能件数の制限を行う。

- (1) 対象となる案件のうち、落札可能な件数は1施設につき2件とする。
- (2) 落札可能件数の制限についての詳細は、入札説明書による。
- 5 入札説明書等の交付場所

上記1及び大阪市ホームページからダウンロード可

(http://www.city.osaka.lg.jp/templates/fubaraihin_nyusatsuanken/21-Curr.html)

- 6 入札参加に要する書類
- (1) 一般競争入札参加申出書兼契約を締結する能力を有しない者、破産者で 復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平 成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でない旨の誓約書(本市 交付)
- (2) 大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループの発行する平成28・29 年度物品売払入札参加承認証の写し
 - ※ 平成28・29年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム (http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/)の資料・ご案内→不用品売払入札等のご案内→「平成28・29年度申請書」からダウンロードすること
- (3) 処理施設の図面の写し(所在地・作業場所の明記があるもの)
- (4) 使用する計量器について、計量法第19条に基づく検査に合格しているこ

とが証明できる書類の写し

- 7 入札参加申出の受付期間及び受付場所
- (1) 受付期間 本公告の日から平成29年8月17日 (木) 午後5時30分までの本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで(午後0時15分から午後1時までを除く)
- (2) 受付場所 上記1に同じ
- 8 契約条項を示す場所 上記1に同じ
- 9 入札執行の日時及び場所
- (1) 入札執行の日時平成29年9月4日(月) 午後2時
- (2) 入札執行の場所 あべのルシアス12階 大阪市環境局入札室
- 10 入札保証金等
 - (1) 入札保証金 免除
 - (2) 契約保証金

落札者は、契約単価に予定数量を乗じた金額の100分の10以上を指定期限までに納付すること。

契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

(3) 契約書作成の要否 要

~

11 入札者に要求される事項

入札に参加を希望するものは、平成29年8月17日(木)までに証明書等の 提出をしなければならない。提出された証明書等の審査の結果によっては、 入札に参加することができない。

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- 12 入札の無効
 - (1) 大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号)第28条第1項の規定に該 当する入札
 - (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている 者がした入札
 - ※ 入札参加を認められた者は、入札に付すべき事項の欄記載のとおり、 必ず引取内容等について説明を受けること。説明について主管局担当者 の押印のない入札は無効とする。
- 13 落札者の決定方法

売払物品ごとの単価に予定数量を乗じた額の合計が予定価格以上で、最高 の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

14 その他

- (1) 詳細は入札説明書による。
- (2) 本契約は単価契約とする。
- (3) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。 (環境局総務部総務課)

大阪市公告第75号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。 平成29年7月28日

大阪市長 吉村洋文

1 契約担当

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビル ITM棟6階 大阪市建設局総務部経理課 電話06-6615-7540

2 入札に付すべき事項

物件番号	売払物品	数量
1	安田ほか2自転車保管所古自転車等-5	3 山
2	南港ほか3自転車保管所古自転車等-5	4 山

3 下見日時及び保管場所

	下見日時		保管場所	所在地
	平成29年		安田自転車保管所	鶴見区安田2丁目5番16号
① 8月21日 (月)	8月21日	午前10時から 午後5時まで	大宮自転車保管所	旭区大宮1丁目1番32号
	(月)		長吉北自転車保管所	平野区長吉出戸8丁目3番先
			南港自転車保管所	住之江区南港東5丁目3番41号
2	平成29年	午前10時から 午後5時まで	神崎川第2自転車保管所	淀川区東三国3丁目12番付近
	8月21日 (月)		南港東自転車保管所	住之江区南港東2丁目4番付近
	(7)		北港自転車保管所	此花区北港2丁目1番付近

※ 下見を希望する場合は、下見日前日の正午までに、次の担当に電話連絡 の上仕様書添付の「保管所下見予約票」をファクシミリにて送信すること (ただし、本市の休日を除く。)

建設局企画部方面調整課自転車対策担当 電話 06-6615-6684

FAX 06-6615-6577

4 入札参加資格

(1) 平成28・29年度物品売払入札参加承認を受けていること。

承認を受けていない場合は、契約管財局契約部契約課物品契約グループ に本市物品売払入札参加申請を行うこと。

ただし、平成29年8月18日(金)までに参加申請を行わない場合は、入 札に参加することができない。

(参加申請に要する書類)

- ア 物品売払入札参加申請書(誓約書・委任状) (本市様式)
- イ 使用印鑑届(本市様式)
- ウ 物品売払入札参加承認証(本市様式)
 - ※ 平成28・29年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム(http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/)の資料・ご案内→不用品売払入札等のご案内→「平成28・29年度申請書」からダウンロードすること
- エ 法人にあっては、登記事項全部証明書等の写し
- オ 法人にあっては、法務局発行の印鑑証明書 個人にあっては、市区町村長発行の印鑑証明書
 - ※ エ、オについては、発行後3ヶ月以内のもの
- (2) 古物営業法 (昭和24年法律第108号) に基づく、古物商許可証 (行商する) を受けていること
- 5 入札参加申込の受付期間及び受付場所
- (1) 受付期間 本公告の日から平成29年8月18日(金)午後5時30分までの 本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで

(午後0時15分から午後1時までを除く。)

- (2) 受付場所 上記1に同じ
- 6 入札参加資格の審査等
- (1) 5の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して 入札書(物品買受申込書)を交付する。

資格審査は、4で交付した物品売払入札参加承認証及び古物商許可証を 確認することによるので、持参すること

- (2) 物品売払入札参加承認証に記載される個人、代表者又は契約上の受任者 以外の者(代理人)が入札する場合は、入札時に本人確認を行うので、 17(2)にある本人確認書類を必ず持参すること。
- 7 仕様書の交付方法

本公告の日から入札日まで、大阪市ホームページにて交付する。また、上 記1においても無償で交付する。

- 8 契約条項を示す場所
 - 上記1に同じ
- 9 入札保証金

免除

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上を入札日当日までに納付すること ただし、契約金額の全額を即納する場合は免除する。 契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

11 入札執行場所

大阪市建設局入札室(場所は上記1に同じ。)

- 12 入札執行日時
 - ① 平成29年8月22日(火) 午前10時
 - ② 平成29年8月22日(火) 午前10時30分
- 13 入札の方法
 - (1) 入札書(物品買受申込書)には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む金額を記載すること。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で、入札すること
 - (2) 物品売払入札参加承認証に記載される個人、代表者又は契約上の受任者 以外の者(代理人)が入札する場合は、必ず物品売払入札参加承認証に記 載される個人又は代表者作成の委任状を添えて入札すること
- 14 入札に参加できない者

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当する者、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

15 入札の無効

大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号)第28条第1項各号のいずれ かに該当する入札

- (注1) 開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団 排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資 格を有しない者のした入札とみなし無効とする。
- 16 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

- 17 契約の決定、決定の無効
 - (1) 落札者について、本人確認を行い、本人確認ができない場合は、大阪市契約規則第32条第2項に該当するとして、契約の締結は行わない。
 - (2) 本人確認は、次の書類を提示する方法により行う。
 - ア 下記書類を1点提示すれば足りる場合

運転免許証、旅券、外国人登録証明書、写真付き住民基本台帳カード、 船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、 戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免 許証、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検 査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理技能検定合格証明書、動力 車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備業法(昭和47年法律第117 号)第23条第4項に規定する合格証明書、身体障害者手帳、療育手帳、 国又は地方公共団体の機関が発行した写真付き身分証明書、在留カード

イ 下記書類を複数提示する方法による場合

被保険者証(国民健康保険、健康保険、船員保険、介護保険、後期高齢者医療保険)、共済組合証、高齢受給者証、国民年金手帳、年金証書(国民年金、厚生年金保険、船員保険)、共済年金証書、恩給証書、写真の貼付のない住民基本台帳カード、法人が発行した身分証明書で写真付きのもの

18 その他

(1) 10の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、および契約金額の 全額を即納できない場合は、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手 続を怠ったとして、落札の決定を無効とする。

また、落札者が入札日当日中に契約保証金、および契約金額の全額を納付したことを証する書類を持参しなかった場合も、落札の決定を無効とする。

(2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(3) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第 28条に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

(建設局総務部経理課)